

令和4年2月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和4年2月10日(木)

午前9時30分より

場 所 町民センター 2Aクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

(1) 議案第21号 二宮町立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則について

(2) 議案第22号 令和3年度二宮町一般会計補正予算(第12号補正)について

5 報告・協議事項

(1) 令和4年度二宮町教育委員会基本方針について

資料 No. 1

(2) 二宮町小中一貫教育推進計画(案)について

資料 No. 2

(3) 令和4年度小・中学校給食実施計画表について

資料 No. 3

(4) その他

* 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和4年2月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R4.1.21~R4.2.9)

月	日	曜日	内 容
1	21	金	定例教育委員会議
1	21	金	総合教育会議
1	25	火	神奈川県中地区教育長会議（書面開催）
1	29	土	二宮町防災講演会
2	1	火	政策会議
2	1	火	二宮町総合計画策定委員会
2	1	火	二宮町いじめ問題対策連絡協議会
2	2	水	二宮町児童・生徒安全対策協議会
2	4	金	二宮町図書館協議会
2	8	火	二宮町文化財保護委員会（書面開催）
2	9	水	二宮町学校給食センター運営委員会（書面開催）
2	9	水	社会教育委員会議
2	9	水	神奈川県市町村教育長会議（オンライン開催）
2	9	水	二宮町幼稚園・保育園・小学校連会推進委員会（書面開催）

1月政策会議結果報告

令和4年1月6日（木）開催分

【町長あいさつ】

年が明けてコロナ感染者が急増しているが、各事業の実施にあたり感染予防対策を徹底すること。次年度予算査定も終わりを迎えているが、DX等トレンドを踏まえてシステムを使いこなせるよう、学んでいくこと。ただシステムを入れるだけでは町民サービスは向上しないので、データから得た知見をどう町民に返していくか、どう町民サービスに生かしていくかを考えていくこと。そのためには部課を超えて連携する意識が必要なため、部長級が率先して実施していくこと。

【主な付議案件】

- 1 「町への提案」等について（1月分）（政策総務部）
「町への提案等」について、教育委員会の関係で1件ありました。
・吉田五十八自邸のこと：回答済

【情報交換】

- 新型コロナウイルスワクチン接種について（健康福祉部）
ラヂアンでの集団接種は2月5日開始、接種券を1月14日に発送予定。

1月政策会議結果報告

令和4年1月20日（木）開催分

【町長あいさつ】

令和4年度予算案を公表するにあたり十分精査すること。新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、職員の予防対策をしっかりと行うこと。

【主な付議案件】

- 1 企業との包括的連携協定の締結について (政策総務部)
産学連携の一環として、町民サービスの向上や効率的な行政運営に資することを目的に、3事業者（①二宮郵便局、②湘南ベルマーレ、③あいおいニッセイ同和損保）と包括的連携協定の締結について協議を行い決定した。
- 2 「二宮町パートナーシップ宣言制度」の導入について (政策総務部)
令和4年4月から導入する「二宮町パートナーシップ宣誓制度」について協議を行い決定した。
- 3 二宮町小中一貫教育推進計画（案）について (教育部)
町民意見交換などを含むこれまでの検討結果を踏まえ、令和元年度に作成した「二宮町小中一貫校設置計画（案）」を、「二宮町小中一貫教育推進計画（案）」に名称変更し、方向性なども見直しを行ったため、協議を行い、一部修正のうえ、了承を得た。

【情報交換】

特になし。

2月政策会議結果報告

令和4年2月1日（火）開催分

【町長あいさつ】

職員からも新型コロナウイルス感染者が出ている。3月議会も始まるので、各自健康管理には留意すること。

【主な付議案件】

令和4年第1回二宮町議会に上程する案件について協議を行った。

【情報交換】

- 新型コロナウイルスへの対応について（政策総務部）
 - ・職員がコロナに感染または濃厚接触者になり、人員不足になった場合の対応を確認しておくこと。
 - ・職員の感染防止対策として、特に昼食時の対応をしっかりと行うこと。
 - ・今後、緊急事態宣言が発せられた場合、公共施設の開館やイベント実施の見直しについて、迅速に対応できるよう、あらかじめ確認をしておくこと。

教育総務課事業報告

事業報告

(令和3年1月21日～令和4年2月9日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
1月21日	金	総合教育会議	町民センター	13
1月24日	月	人権教育担当者会	オンライン	7
2月1日	火	いじめ問題対策連絡協議会	第1会議室	-
2月2日	水	小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティング代表者会	オンライン	31
2月9日	水	幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会	書面開催	-
2月9日	水	幼稚園・保育園・小学校事務連絡会	町民センター	28

事業予定

(令和4年2月10日～令和4年3月24日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
2月10日	木	児童・生徒指導担当者、教育相談コーディネーター担当者会	オンライン	16
2月16日	水	学校事務連携会議	町民センター	7
2月24日	木	情報教育担当者会	オンライン	9
2月25日	金	英語教育担当者会	教育研究所	7
2月28日	月	小中一貫教育研究担当者会	オンライン	7
3月4日	金	食育担当者会	オンライン	7
3月7日	月	小・中学校校長会	第1会議室	11
3月9日	水	中学校卒業式	各中学校	-
3月10日	木	教頭会兼小・中事務職員会議	町民センター	18
3月14日	月	教務担当者会	教育研究所	7
3月16日	水	学校事務連携会議	町民センター	7
3月18日	金	小学校卒業式	各小学校	-

学校給食センター

事業報告

(令和3年1月21日～令和4年2月9日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
1月26日	水	納入物資業務監査	給食センター	5
2月9日	水	第2回学校給食センター運営委員会【書面開催】	-	10

事業予定

(令和4年2月10日～令和4年3月24日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
2月16日	水	納入物資業務監査	給食センター	5
3月16日	水	3学期給食終了	-	-

生涯学習課事業報告（令和4年1月21日～令和4年2月9日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数
1/21	金	山西小放課後子ども教室	山西小学校	中止	
1/24	月	一色小放課後子ども教室	一色小学校	中止	
1/26	水	二宮町民大学講座 『西湘二宮が登場する文学を学ぶ』 2/2、2/16、2/23、3/2	ミーティング ルーム1	20	20
1/30	日	ニュースポーツ体験会（スポーツ推進委員主催） ※委員の内部研修のため一般参加不可	町立体育館	中止	
1/31	月	二宮小放課後子ども教室	二宮小学校	中止	
2/8	火	文化財保護委員会議	ミーティング ルーム1	書面開催	
2/9	水	社会教育委員会議	ミーティング ルーム1	8	7

生涯学習課事業予定（令和4年2月10日～令和4年3月24日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
2/12	土	ラディアン20周年記念事業 『やまゆり里山音楽祭』	ラディアン ホール	14:00
2/13	日	人権教育研修会 映画『彼らが本気で編むときは、』の上映	ラディアン ホール	13:30
2/19	土	町民大学講座 『にのみや暮らしの歳時記』	ミーティング ルーム1	13:30
2/20 2/27	日	青少年健全育成事業 『Vamos Live 2022』 2/20 ダンスパフォーマンス、2/27バンド演奏	ラディアン ホール	14:00 14:30
2/23 ～ 3/6	水 ～ 日	にのみやこども作品展（二宮小学校）	図書館	—
2/27	日	ニュースポーツ体験会（スポーツ推進委員主催） ※委員の内部研修のため一般参加不可 3/12、3/20	町立体育館	9:00
3/6	日	ラディアンピアノマラソンコンサート	ラディアン ホール	9:00

生涯学習課事業報告（令和4年1月21日～2月9日）

図書館班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開催場所	定員	参加 人数
2/1	火	(試行)資料貸出冊数5冊から8冊に変更	—	—	—
2/1	火	図書雑誌リサイクル (～11日まで) 約3,500冊提供	展示ギャラ リー	—	—
2/4	金	第3回図書館協議会	マルチルー ム1	委員8人	—
2/9	水	ちいちゃいおはなし会 (事前申し込み制：6組12人上限)	おはなしの へや	6組 12人	

生涯学習課事業予定（令和4年2月10日～3月24日）

図書館班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	定員
2/19	金	わらべうたであそぼう(各4組)	和室	各4組
2/22	火	わらべうたであそぼう入門編 (3月8日(火)、3月21日(月・祝)にも開催)	和室	各8組
3/9	水	ちいちゃいおはなし会 (事前申し込み制：6組12人上限)	おはなしの へや	6組 12人
3/19	土	おはなし会 (事前申し込み制：6組12人上限)	おはなしの へや	6組 12人

議案第 21 号

二宮町立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則について

令和 4 年 2 月 10 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

二宮町立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則について、制定するため提案する。

二宮町立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、二宮町立学校に勤務する教育職員（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2項に規定する教育職員をいう。以下単に「教育職員」という。）の業務量の適切な管理等について必要な事項を定めるものとする。

(業務量の管理)

第2条 二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、教育職員の健康及び福祉の確保を図るため、教育職員が業務を行う時間（法第7条の指針に規定する在校等時間をいう。）から所定の勤務時間（法第6条第3項各号に掲げる日（代休日が指定された日を除く。）以外の日における正規の勤務時間をいう。）を除いた時間（以下「時間外在校等時間」という。）を次に掲げる時間の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1か月において45時間

(2) 1年において360時間

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、通常予見することのできない児童生徒等に係る業務の大幅な増加その他の理由により一時的又は突発的に時間外在校等時間が前項各号に掲げる時間を超える場合には、次に掲げる時間及び月数の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1か月において100時間未満

(2) 1年において720時間

(3) 1か月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1か月、2か月、3か月、4か月及び5か月の期間を加えたそれぞれの期間において1か月当たりの平均時間について80時間

(4) 1年のうち1か月における時間外在校等時間が45時間を超えて業務を行う月数について6か月

(委任)

第3条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調・協働しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成27年10月に策定し、平成30年度に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などのさらなる充実を目指します。

学校教育については、児童生徒の資質・能力の育成にあたり、町内すべての小中学校が共通性と一貫性をもって、誰一人取り残さない学級集団・学習集団づくりを通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子ども達が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう取り組みを進めます。

また、令和5年度の施設分離型小中一貫教育の開始に向けて、一貫校となるそれぞれの小中学校グループ内で学校教育目標の統一を図ることに加え、分離型により取り組む教育の内容を整理し、保護者や地域住民にも情報共有しながら、準備を進めます。

社会教育については、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に向け、地域の文化や芸術、スポーツの振興と支援に取り組み、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会の提供に努めます。

また、町の歴史や文化を積極的にPRし後世につなげていくとともに、町民と連携した事業実施を通じて、町民の心豊かな生活へのきっかけや、地域や世代を超えたふれあいに繋がるよう取り組みを進めます。

いずれの教育活動においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応するための「新しい生活様式」を取り入れ、状況に応じて各種活動の適時・適切な見直しを行うほか、教育等施設長寿命化計画に基づく教育施設の老朽化対策も継続して進め、安全・安心な教育環境づくりにも取り組みます。

なお、施策の推進にあつては、二宮町総合戦略及び第5次二宮町総合計画後期基本計画と連携しつつ、令和5年度の二宮町総合計画や教育大綱の改定も見据えて、次の10年を意識した教育活動の方向性を整理しながら、取り組むこととします。

今年度の重点施策

1 学校教育（教育総務課）

1 児童生徒の「生きる力」の育成

- 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - ・ I C T環境を活用した学びの充実

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

- 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ・ ヤングケアラー等に対する体制の強化
 - ・ 医療的ケア児の支援に向けた取り組み
- 教職員の働き方改革の推進
 - ・ 部活動改革に向けた方向性の整理
- 児童生徒の学習環境の整備
 - ・ 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

- 小中一貫教育の推進
 - ・ 施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進
 - ・ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

4 その他、学校教育における取り組み

- 学校給食センターにおける取り組み
 - ・ 仕器等の計画更新

5 学校教育に関する情報発信の強化

- 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

2 社会教育（生涯学習課）

1 地域文化の向上

（1）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

② スポーツの振興・支援

（2）図書館事業の推進

① 子育て世代と子どもたちの利用の促進

② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

（3）社会教育事業の推進

① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

2 社会教育施設の管理運営

（1）各施設の適切な維持管理と運営

① 「（仮称）新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討

3 社会教育に関する情報発信の強化

（1）二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える子どもを育成します。

② 英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成

- ・小学校に、引き続き中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、英語教育に関わる教員の指導力向上を図るとともに、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・英語検定費用の助成範囲を3級に加えて準2級以上にも拡大し、生徒の受験意欲を高めることを通じて、英語力と学習意欲の向上を図ります。
- ・英語検定費用の助成を通じて、生徒の受験意欲を喚起し、英語への興味・関心と英語力の向上を図ります。

③ ICT環境を活用した学びの充実

重点施策

- ・これまでに整備したタブレット端末や実物投影機をはじめとするICT機器の活用を進めるとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行います。
- ・タブレット端末をはじめとするICT機器を最大限に活用するため、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行うと

もに、ICT機器の活用を通じて、多様な子どもたちの情報活用能力や、工夫する思考の育成を図ります。

- ・児童生徒一人1台のタブレット端末を効果的に活用するための授業支援システムやドリル教材を導入活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。

④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

⑤ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化

重点施策

- ・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けた講演会を開催し、町全体でヤングケアラーに対する理解を深めるとともに、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化します。
- ・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
 - ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
 - ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

② インクルーシブ教育・支援教育の充実

重点施策

- ・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズ

を的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。

- ・小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。
- ・医療的ケア児が入学する学校に医療的ケア看護職員を配置して、医療的ケアを実施します。また、「町立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」に基づいて、医療的ケア児の支援体制について定期的に評価し、医療的ケア児が安心して教育を受けることができるよう関係機関が相互に協力しながら取り組みを進めます。

(2) 教職員の働き方改革の推進

① 働く場としての環境整備

- ・学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムを活用し、学校の管理職と連携を取りながら、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、心身ともに健康を維持できるような取り組みを進めます。
- ・~~学校間ネットワークパソコン等を更新し、校務や教材研究にかかる業務効率の向上を図るとともに、タイムカードを導入・管理することで、勤務時間をより意識する環境を整えます。~~

② ~~統合型校務支援システムの効果的な活用~~

重点施策

- ・~~各校において、統合型校務支援システムを活用することで、校務のさらなる正確性の確保や効率化を図ります。~~

② **部活動改革に向けた方向性の整理** 部活動ガイドラインに基づく部活動の充実

重点施策

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、国や県の方向性や他地区の実践研究事例等を基に、学校と地域が協働・融合した二宮町における部活動改革に向けた方向性の整理を行います。
- ・~~令和元年度に策定した「二宮町立学校に係る部活動の方針」に基づき、中学校における部活動について、引き続き適正かつ充実した取り組みとなるよう推進します。~~

③ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(3) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、指導主事教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。教職員研修については、児童生徒指導、特別支援教育、学習指導・学級経営に関する研修を1年に1つずつ取り上げ、3カ年計画で実施していきます。
- ・教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(4) 児童生徒の学習環境の整備

① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

重点施策

- ・学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進めます。
- ・各校の体育館にLED照明を導入し、SDGsの実現に向けて地球環境に配慮した学習環境の場を目指します。

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

① 施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進

重点施策

- ・令和5年度の施設分離型小中一貫教育の開始に向け、一貫校となるそれぞれの小中学校グループ内での学校教育目標の統一や、教育内容の整理、一色小学校児童の中学校選択制の検討などを進めるとともに、保護者や町民への説明会を実施します。
- ・~~「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」について、令和元年度に実施した意見交換会で寄せられた意見等を踏まえ、さらに調査研究を進めながら、計画案の~~

見直しを行い、策定に向けた取り組みを進めます。

② 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・これまでの研究成果をいかし、小中学校教員合同のワーキンググループでの活動を通じて、9年間を見通した授業づくりを目指します。

③ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施 重点施策

- ・小中一貫教育の基盤づくりとして、「誰一人取り残さない—一人も見捨てられない学級集団・学習集団づくり」をテーマに、町内すべての小・中学校が9年間を見通した共通性と一貫性をもった指導・支援に取り組み、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

3-(2) から 3-(1) に移動

④ 郷土愛の育成

- ・郷土を愛する気持ちを育むために、総合的な学習の時間を中心に、探求的な活動を推進します。また、地域教材等を活かした副読本の研究を進めます。
- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

① 学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に開催し、各学校における取り組みの共有と活性化を図ります。

② 地域との連携による児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

4 その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町学校防災マニュアル」とともに、「二宮町教育委員会学校防災方針」の見直しを行うとともに、「各学校「防災マニュアル」の見直しを行い、適切に運用することで、児童生徒の安全確保に努めます。」
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。
- ・「学校の新しい生活様式」に則して、学校教育活動全般における感染対策を実施します。

(2) 情報教育

- ・児童生徒一人に1台のタブレット端末を効果的に活用し、高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組みます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

(4) 「幼・保・小→中」の連続性を大切にした指導

- ・園児と児童の交流や幼・保・小の教職員の合同研修、情報交換の機会などを通じて、学びや育ちの連続性を大切にしたスタートカリキュラムへの理解を深め、幼児教育と学校教育の学びを円滑に繋がります。
- ・「幼・保・小交流会」や「小・中交流会」等の充実に努め、学びや育ちの連続性を大切に、幼児教育から学校教育及び異校種間の円滑な接続を図ります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

重点施策

- ・ 現在の給食センターへの移転から10年が経過したことを踏まえ、今後も安全・安心な給食を提供していくため、厨房設備を中心に、優先順位を定め、計画的な修繕を実施します。
- ・ ~~調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。~~
- ・ ~~子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。~~

5 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

重点施策

- ・ 地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、フェイスブック、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページを積極的に活用し、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。

2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現と共に個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、町民が主体となった多様な学習機会の提供、文化活動・生涯スポーツの推進を図ります。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

重点施策

- ・「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを開催することで、町民の活動の成果発表の場や、伝統芸能保存の場を提供し、郷土愛の醸成に努めます。
- ・ふたみ記念館開館 10 周年を記念した展示や観光事業との連携を通じて、画家二見利節の認知度の向上と施設の有効活用を進めます。
- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の充実、町所蔵の文化財や資料展示を行い、文化や歴史に触れる機会を提供します。また、町指定文化財などの貴重な資料の整理・保存を進めるとともに、埋蔵文化財を題材とした「ふるさと再発見」を発行し町の魅力を発信します。

② スポーツの振興・支援

重点施策

- ・町民が集う場である「町民体育祭」について、社会情勢や役員負担への配慮を踏まえ、子どもから大人まで、だれもが安全、安心して参加できる事業に向けて取り組みます。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会や、スポーツ協会と連携し、町民がスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。

③ 学習機会の整備・提供

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の更新を進め、町民の学習機会・余暇活動の充実・促進を図ります。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。
- ・町民主体で開催する「にのみや町民大学講座」や、地域における生涯学習活動の振興に資する「地域生涯学習振興事業補助金」により、学習機会を提供します。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て世代と子どもたちの利用の促進

重点施策

- ・生涯を通じた利用の入口として、「ブックスタート事業」（子育て・健康課共催）や親子向け事業に取り組みます。また、「こどものほんコーナー相談員」の定期配置とともに、資料に関する質問や読書相談に対応できるよう職員のスキルアップに取り組みます。
- ・町内の小中学校、高等学校、幼稚園や保育園と連携し、情報の発信や図書館資料の貸出、職業体験や見学受け入れを通じて、読書習慣形成への後押しや図書館利用の推進に取り組みます。
- ・子どもたち一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく過程で、さまざまな考えや文化に触れられるよう、ティーンズコーナーの充実とPRに取り組みます。

② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

重点施策

- ・町の文化と情報の拠点として、町に暮らす幅広い世代、さまざまな立場の町民に活用されるよう、定期的かつ多様な資料の更新、図書館基金を活用した幅広い資料の充実に取り組みます。
- ・子育て関連図書や、健康・医療関連図書をはじめとする各コーナー、各フロアについて、魅力ある書架づくりを進めます。
- ・新着資料のお知らせメールや資料予約、読書記録作成などのホームページサービスの利用促進をはじめ、アクセスしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・図書館利用の促進を図るため、資料やサービスについて、図書館独自の広報ツール（図書館だより、ホームページ、Twitter）を通じた情報発信を進めるとともに、町広報ツール（広報にのみや、町ホームページ、町Facebookなど）も活用します。
- ・図書館がより身近な存在として多くの町民に親しまれるよう、庁内各課や関連機関との連携、町民との協働や協力を意識した運営に努めます。

③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

重点施策

- ・町にゆかりのある人物や資料の整備と紹介を行い、歴史と文化を育む風土の醸成に取り組みます。
- ・町に関する資料や行政資料を収集整理し、地域への理解と思いの涵養に努めます。

(3) 社会教育事業の推進

① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

重点施策

- ・地域住民・学校・団体・企業等多様な主体が参画できるようなネットワーク作

りの中心となる地域学校協働活動推進員を配置し、見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。

- ・放課後の安全・安心な居場所づくりと子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域学校協働活動推進員と共に、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。

② 人権教育の推進

- ・さまざまな人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会との連携や、「中学生交流洋上体験研修」などのレクリエーションや体験活動を通じて、子どもたちの社会性、主体性を育み、将来地域を担う青少年の育成を行います。また、「青少年の健全育成キャンペーン」などを実施する青少年環境浄化推進員については、時代に即した活動の検討を行います。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・P T A連絡協議会や子ども会育成会連絡協議会と協力した事業の開催や、団体事業への支援や情報提供を通じた協力・連携に取り組み、家庭や地域における生涯学習活動を後押しします。

2 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

① 「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討

重点施策

- ・「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえ、町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方の検討を進めるとともに、改修に向けて、町民や利用者への事前周知を進めます。

② 受益者負担の在り方の検討

- ・インボイス制度導入をふまえ、各施設や設備、利用形態をふまえた受益者負担の在り方の検討を進めます。

③ 安全・安心のための施設の維持管理

- ・町立体育館の各種改修をはじめとして、町民をはじめとする多くの利用者に安全に利用していただける施設管理に取り組みます。

3 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

重点施策

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

二宮町小中一貫教育推進計画(案)

二宮町教育委員会

令和4(2022)年2月10日

はじめに	1
1 これからの日本の教育	2
(1) 新学習指導要領の全面実施	
(2) 2020年代を通じて実施すべき「令和の日本型学校教育」	
(3) これからの世の中を見据えて	
2 小中一貫教育における国、県、町の動向	5
(1) 国の動向	
(2) 神奈川県動向	
(3) 二宮町の動向	
3 小中一貫教育の取り組みの必要性	7
(1) 義務教育9年間の連続性への対応	
(2) 発達の早期化等に関わる現象や学習面での課題への対応	
(3) いわゆる「中1ギャップ」への対応	
(4) その他の背景への対応	
4 小中一貫教育制度と一貫教育校設置状況	10
5 二宮町の小・中学校の現状	11
(1) 二宮町の学校教育の方向性	
(2) 児童生徒の状況	
(3) 児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化	
(4) 学校施設の状況と維持	
(5) 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」における位置付け	
6 二宮町の小・中学校の課題	16
(1) 様々な課題を抱える児童生徒への対応	
(2) 高度化する学習内容への対応と特色ある学校教育の推進	

(3)	児童生徒数の維持と適正な学校規模の確保	
(4)	老朽化が進む学校施設への対応	
(5)	教育内容や児童生徒の状況に応じた指導への対応に求められる変革	
(6)	子どもたちに向き合う時間の確保と教職員の多忙化への対応	
7	二宮町の小中一貫教育の導入に向けたこれまでの取組	18
(1)	小中一貫教育に向けた導入検討会・推進研究会での検討経過について	
(2)	神奈川県「小中一貫教育推進モデル校事業」について	
(3)	「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」の活動について	
(4)	学校研究について	
(5)	二宮町教育委員会主催 小中一貫教育研修会(教職員向け)について	
(6)	町内在住・在学・在勤向け小中一貫教育講演会について	
(7)	小中一貫教育校設置計画(案)意見交換会について	
(8)	「広報にのみや」でのコミュニティ・スクール, 小中一貫教育に係わる 内容周知の変遷	
8	二宮町小中一貫教育の目的	33
9	二宮町の考える小中一貫教育	34
(1)	目指す子ども像	
(2)	小中一貫教育の主な内容	
①	資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進	
②	郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進	
③	グローバル化に対応する英語教育の充実に向けた学びの推進	
④	その他の内容	
(3)	小中一貫教育の内容に取り組む基盤づくり	
①	誰一人取り残されない集団づくり	
②	読解力の向上	
(4)	保護者・地域との連携・協働	

	(5) 二宮町小中一貫教育グランドデザイン(案)	
10	各小・中学校の規模の見通し	42
	(1) 令和10(2028)までの児童生徒数試算から	
	(2) 令和12(2030)年度以降の児童生徒数試算から	44
	① 二宮町人口ビジョン・参考数値(高位合計特殊出生率2.07)の場合	
	② 二宮町人口ビジョン・参考数値(低位合計特殊出生率1.21)の場合	
11	二宮町の小中一貫教育校を実現するために	50
	(1) 施設分離型小中一貫教育校からのスタート	
	(2) 施設一体型小中一貫教育校設置に向けての課題検討	
	(3) 施設一体型小中一貫教育校設置に向けての意見交換会の再開	
	(4) 今後のスケジュールと方向性	
12	資料	54
	(1) 神奈川県下の公立小・中学校の規模について	
	(2) 神奈川県下の義務教育学校の規模について	
	(3) 近県にある二宮町が考える同規模の施設一体型教育校(義務教育学校)の規模について	

はじめに

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて加速度的に進展するようになってきました。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行などによる地域コミュニティの弱体化や家庭における教育力の低下など、子どもをとりまく環境が様々に変化しています。

このような中、国においては平成 17(2005)年 10 月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成 19(2007)年 6 月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育 9 年間での目標が定められました。

この流れを引き継ぎ、平成 27(2015)年 6 月に 9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立しました。平成 28(2016)年 4 月 1 日には改正学校教育法が施行され、小中一貫教育が制度として全国的に開始しました。

平成 31(2019)年 4 月には、文部科学大臣が中央教育審議会に対し、小・中・高校の教育のあり方について、小学校の教科担任制や小中一貫校の拡大を検討するよう諮問するなど、これからの小・中学校には大きな変化が求められています。

神奈川県においては平成 26(2014)年 7 月に「小中一貫教育校の在り方検討会議」を設置し、翌年 10 月に「神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方 最終報告」をまとめるなどして、小中一貫教育の有効性や必要性を示しています。

二宮町教育委員会においても、平成 28(2016)年より、小中一貫教育の研究を始めました。子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するためのあり方について考えていく必要があると捉えています。

また、少子化が進む二宮町においては町の将来を支える人づくりが急務であり、小中一貫教育などの特色ある学校教育を進めることは、最終的には地域コミュニティを形成し、共生社会を作っていくことにつながると考えられます。

そこで、これまでの小中一貫教育に関する調査研究を基に、二宮町として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした「二宮町小中一貫教育推進計画(案)」を示すことといたしました。

1 これからの日本の教育

(1) 新学習指導要領の全面実施

平成 28 (2016) 年答申に基づき、平成 29 (2017) 年に新しい小学校学習指導要領、中学校学習指導要領が公示され、小学校は令和 2 (2020) 年度、中学校は令和 3 (2021) 年度から全面実施されました。

改訂の基本的な考え方として、教育基本法、学校教育法などをふまえ、子どもたちが未来社会を切り拓くために求められる資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱に整理したうえで、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視したうえで、次のような主なポイントが示されています。

- 知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立
- 育成を目指す資質・能力を幼児教育から高等教育までを見通した三つの柱として明確化

(2) 2020 年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」

「日本型学校教育」は学習指導のみならず、児童生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、子どもたちの状況を総合的に把握して教員が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育むものです。明治から続く「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ新学習指導要領を着実に実施することが求められています。

その際、従来 of 社会構造の中で行われてきた「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、本来の「日本型学校教育」の持つ授業において子どもたちの思考を深める「発問」を重視してきたことや、子ども一人一人の多様性と向き合いながら一つのチーム目標を共有し活動を共に行う集団としての学びに高めていくという強みを最大限に生かしていくことが重要です。

世界全体で SDGs (持続可能な開発目標) に取り組んでいる中、誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、ツールとしての ICT を基盤としつつ、「日本型学校教育」を発展させ、2020 年

代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付けています。

これからの学校においては、子どもが「個別最適な学び」を進められるよう子どもの実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められています。

さらに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士であるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要です。

「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子ども一人一人の良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせたり、より良い学びを生み出していくようにすることが大切です。「協働的な学び」において、同じ空間で時間を共にすることでお互いの感性や考え方等に触れ、刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要があります。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教員と子どもの関わり合いや子ども同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI 技術が高度に発達する Society5.0 時代にこそ一層高まるものです。

このような中、新学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を通した教育課程、指導体制、教員の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要があります。

(3) これからの世の中を見据えて

平成 28(2016)年 12 月に中央教育審議会が答申した「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」によれば、我が国の子どもたちは、自分の判断や行動がより良い社会づくりにつながるという意識を持っているかという点において、国際的に見て相対的に低いことが指摘されています。また、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくという面に課題があるといわれています。

子どもを取り巻く情報環境が変化する中で、視覚的な情報と言葉との結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構成や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっていることや、教科書の文章を読み解けていないなど、読解力に関する課題も指摘されています。

21 世紀の社会は知識基盤社会であり、こうした社会認識は今後も継承されていくものですが、第 4 次産業革命、Society5.0 といわれる新たな時代に入り、AI、IoT、ビッグデータ等の先端技術の活用、グローバル化の進展により、変化の激しい社会になっています。また、SDGs と関連し「環境、少子高齢化、資源、食糧、紛争、感染症」などの解決のための「正解のない問題」にも直面しています。

社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっていており、全ての子どもたちの生き方に影響するものとなっています。このような時代だからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されます。

いかに技術が進化しても、人間だからこそ感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのようにして社会や人生をより良いものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができます。このために必要な力を育んでいかなければなりません。

子どもたち一人一人が、受け身で対処するのではなく、主体的に向き合っていて関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要です。こうした力は、学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」

を改めて捉え直し、しっかりと発揮できるようにしていくことです。
今は学校と社会とが認識を共有し、相互に連携することができる好機にあります。学校教育がその強みを発揮し、一人一人の可能性を引き出して豊かな人生を実現し、個々のキャリア形成を促し、社会の活力につなげていくことが、社会からも強く求められています。

このためには小・中学校の教職員が協働し、義務教育9年間を見通して共通のねらい・学力観に立って切れ目のない指導を行うことで、系統的なつながりを持った質の高い教育の実践を目指すことが大切です。

2 小中一貫教育における国、県、町の動向

(1) 国の動向

「はじめに」で述べたように、国においては平成 17(2005)年 10 月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成 19(2007)年 6 月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育9年間での目標が定められました。

このような流れを引き継ぎ、平成 26(2014)年 7 月には、教育再生実行会議第 5 次提言により「今後の学制の在り方について」として、小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育の推進が示されました。

そして、平成 27(2015)年 6 月に「学校教育法の一部を改正する法律(平成 27 年法律第 46 号)が公布されました。この法律は平成 28(2016)年 4 月 1 日から施行され、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする「義務教育学校」の制度が位置付けられました。

平成 29(2017)年 3 月告示の学習指導要領においても、総則の「第 2 教育課程の編成」の 4 で、学校段階等間の接続についてが示されました。その中には、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校(中学校では、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校)においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成することが盛り込まれています。また、各教科等の学習指導要領においても、学校段階間の接続についての記載がされるなど、連携の重要性が一層強調されています。

(2) 神奈川県 の 動 向

県においては、平成 25(2013) 年 8 月の「神奈川の教育を考える調査会『最終まとめ』」において、「限られた教育資源を有効に活用し、子どもにとってより良い教育環境を提供するために、市町村と十分連携し地域の状況も踏まえながら、「小中一貫教育モデル校」が神奈川県において早期に実現できるよう取り組んでいく必要がある」と示されました。

その後、「小中一貫教育のとらえ」や「小中一貫教育を導入したときの効果」等について検討が重ねられ、平成 27(2015) 年 9 月に、「神奈川県としてめざす小中一貫教育の在り方 最終報告」が示されました。

県の小中一貫教育は小・中学校が、同じ教育目標のもと、目指す子ども像を共有し、義務教育 9 年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育と捉え、次のような子どもたちが育まれることをめざしています。

- 9 年間の教育活動を通して他者を尊重し、思いやる力を育んでいる。
- 9 年間一貫した系統的な教育課程のもと、学習習慣の確立及び確かな学力の育成を通して、自立した一人の人間として社会をたくましく生き抜く力を育んでいる。
- 地域との様々な関わりをもつ 9 年間の教育活動を通して社会の中で自己が成長していることを実感し、将来的に社会に貢献する力を育んでいる。
- 9 年間の教育活動を通して個々の良さを発揮することにより自己肯定感を育んでいる。
- インクルーシブな視点での教育実践により、多様な仲間たちとの学び合いや高め合いを通して、主体的に共生社会を創る力を育んでいる。

(3) 二宮町の動向

二宮町では平成 28(2016) 年 7 月に「二宮町立小中学校に小中一貫教育校の導入を検討するにあたっての基本的な考え方」が示されました。

そして、後の章「二宮町の小中一貫教育の導入に向けたこれまでの取組」で詳細は述べますが、「二宮町小中一貫教育校導入検討会」、「二宮町小中一貫教育校推進研究会」の提言を受け、二宮町にふさわしい小中一貫教育を実現するために研究に取り組んでいます。

また、受諾した「小中一貫教育推進モデル校事業」の成果と課題を参考にして、教職員が各教科等でワーキンググループを組織して小中一貫教育研究に取り組んでいます。

3 小中一貫教育の取り組みの必要性

(1) 義務教育9年間の連続性への対応

前の章「小中一貫教育における国、県、町の動向」で述べたように、義務教育9年間の連続性を意識した教育課程の編成等について、重要性が増してきたと言えます。小学校低学年の教員は、中学校での学習や中学校を卒業するときの子どもたちの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか、中学校の教員は、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて今の子どもたちの姿があるのかを知った上で指導に当たっているのか、という視点を持つことが求められています。

(2) 発達の早期化等に関わる現象や学習面での課題への対応

小中一貫教育の導入に併せて、学年段階の区切りを従来の6-3とは異なって設けている取組が多く見られますが、このような取組が必要とされる背景として、小学校高学年段階における児童の身体的発達をはじめ、児童生徒指導面、学習面において、次のような変化や傾向がみられます。

小学校高学年段階における児童の身体的発達	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の到来時期が早まっている。 ・平均身長や体重が大きく増加する時期が昭和20年代と比較して、また、女子の平均初潮年齢が、昭和初期と比較してそれぞれ2年程度早まっている。
児童生徒指導面	<ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感や自尊感情に対して、小学校高学年から急に否定的になる傾向がある。
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校の楽しさ」や「教科や活動の時間の好き嫌い」について、小学校4年生から5年生に上がると肯定的回答をする児童の割合が下がる傾向が見られる。 ・経験的な理解で対応できる学習内容から、理論的・抽象的な理解が必要な学習内容への接続が必ずしも円滑に行われておらず、学習上のつまずきが顕在化し、その後の中学校段階での学習に大きな支障が見られる。

児童生徒の様々な成長の段差に適切に対応するなどの観点から、6-3制の大きな枠組みを維持しつつも、4-3-2制など接続を柔軟にした上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させたり、教育活動を充実させたりすることの有効性が指摘されてきたことも、小中一貫教育が広がりを見せてきた背景の一つと言えます。

多様な教職員が指導に当たることによる児童生徒の興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化といった、従来であれば中学校段階の特質とされてきたものが、小学校段階にも導入されるようになっていきます。

(3) いわゆる「中1ギャップ」への対応

不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為の加害児童生徒数が、小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっています。小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への効果的な対応の必要性が課題として取り上げられるようになったことも、小中一貫教育が推進されてきた大きな要因の一つです。

小・中学校段階でみられる主な差異をまとめると、次のようなことが挙げられます。

主な内容	小学生	中学生
指導体制	学級担任制	教科担任制
指導方法	日常生活に根ざした比較的きめ細かい指導	比較的抽象度の高い内容を含めた指導
家庭学習	宿題の教科間の調整がされやすい	宿題の教科間の調整がされにくい 部活動との両立が必要となる
試験	定期試験は実施されない	定期試験が実施され、小学校よりも試験に向けた計画的な学習が必要となる
児童生徒指導	学級担任を中心に児童の心理的な状況と行動の実態を十分に把握しながら、規範意識の醸成を図る指導	中学生の特徴と思春期の理解を基本とした、規範意識を育成する指導

部活動等	学校の教育活動の一環としての部活動はなく、スポーツ少年団等に個々で参加する活動が主体	学校の教育活動の一環としての部活動が行われ、活動を行う機会が増加、先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合がある
------	--	---

このほかにも、「学習内容が中学校になり、急に難しくなる」、「授業のペースが速く、ついていけない」、「学習量が増えて、戸惑う」といった学習面での差異もいわゆる「中1ギャップ」を生む要因といわれています。

このような状況を踏まえ、小・中学校間のスムーズな移行に向けた取組を行いやすくする観点から、小中一貫教育の枠組みが注目を集めている側面があります。ただし、いわゆる「中1ギャップ」という言葉を意識し、中学校1年生だけに着目するあまり、小・中学校の接続面だけの取組に矮小化してしまうことには注意が必要です。

(4) その他の背景への対応

学校現場の抱える課題は多様化・複雑化しており、
例えば、

- ① 貧困、虐待など複雑な家庭環境で育つ子どもの増加
- ② 家庭生活や社会環境の変化の影響による家庭の教育力の低下、基本的なしつけを受けないままに学校に入学してくる子どもの増加
- ③ 保護者のニーズの多様化と対応の困難化
- ④ 時代の要請に伴う教育活動

(情報教育、キャリア教育、環境教育等、教科等横断的な教育活動の必要性)

などが指摘されています。

こうした中、「一人一人の教員の努力や学年単位での努力、学校単位の努力だけでは十分な対応が困難である」という認識が広がりつつあり、中学校区単位での取組を充実させる延長線上に小中一貫教育の導入が検討されているという側面もあると考えられます。なお、これまでの体制による対応では立ちゆかないという現状認識は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)による「地域とともにある学校づくり」や、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進など

が求められている背景、また、いわゆる「チーム学校」が求められている背景とも軌を一にするものであると言えます。

4 小中一貫教育制度と一貫教育校設置状況

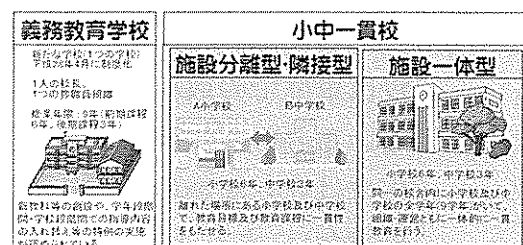
小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う「義務教育学校」と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う小中一貫型小・中学校の2つがあります。小中一貫型小・中学校は、更に設置者に着目し、同一設置者によるものを、「併設型小・中学校」として制度化しました。

「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。小学校及び中学校の学習指導要領が準用されます。その上で、一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。

教員の免許状については、小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有することを原則としつつ、当分の間は、小学校又は中学校の教諭の免許状のどちらかを持っていれば、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の教諭又は講師となることができるとされています。

「併設型小・中学校」は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。

施設形態としては「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の3つがあります。「施設一体型」は小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されているものです。「施設隣接型」は小学校と中学校の校舎が同一敷地又



は隣接する敷地に別々に設置されているものです。「施設分離型」は小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されているものです。

「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」（平成 27(2015)年 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）によると、小中一貫教育実施校の施設形態については、取組の総件数 1,130 件のうち、施設一体型が 13%（148 件）、施設隣接型が 5%（59 件）、施設分離型が 78%（882 件）、その他 4%（41 件）で圧倒的に施設分離型が多いです。

小中一貫教育を行う学校の組み合わせについては、2 小学校と 1 中学校が 39%、1 小学校と 1 中学校が 33%、3 小学校と 1 中学校が 20%、4 小学校以上と 1 中学校が 7%であり、複数の小学校と一つの中学校が連携して小中一貫教育に取り組むケースが多いです。

「小中一貫教育等についての実態調査の結果」（平成 27(2015)年文部科学省）によると、施設形態と小中一貫教育の成果の関係は総合評価としては「施設一体型」の方が「施設隣接型」「施設分離型」より期待する効果が現れやすいとされています。

5 二宮町の小・中学校の現状

(1) 二宮町の学校教育の方向性

二宮町教育委員会では、「二宮町教育委員会の教育方針」及び「二宮町立学校教育目標」を掲げ、これを実現するため、毎年、「二宮町教育委員会基本方針」を定め、学校における教育活動を推進しています。

また、平成 26(2014)年に施行された法律に基づき、平成 27(2015)年 11 月に「二宮町教育大綱」を策定し、平成 31(2019)年に見直しました。これは、先に述べた基本方針等の上位に位置づくもので、二宮町の教育を推進するための指針となるものです。

二宮町の学校教育の推進においては、この大綱における大きな目標の実現に向け、社会に開かれた教育課程の編成に努め、人間尊重の精神を基本とした「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めています。各学校では、家庭や地域と連携し、自ら学び自己実現を目指す児童生徒の育成に努めています。

これらを踏まえ、英語教育の充実や支援を必要とする児童生徒への教育の

充実、地域の方々の教育力を活用した授業の実施、小・中学校の連携による研究活動の推進など、特色ある学校教育を進めるための取組を行っています。

さらに、令和元(2019)年度よりすべての町立学校が学校運営協議会制度を導入し、「コミュニティ・スクール」としました。「コミュニティ・スクール」は、学校運営や学校の課題に対して、委嘱された保護者や地域の方々が一定の権限をもって参加する仕組みであり、学校と地域とが協力し、地域の子どもを育むことを目指しています。この仕組みに基づき各学校は地域とともにある学校づくりを推進しています。

(2) 児童生徒の状況

令和3年度二宮町教育委員会は「かながわ学びづくり推進地域研究」を受託しました。研究を進めるにあたり児童生徒の実態を把握するために、小学5,6年生、中学全学年の児童生徒を対象にしてアンケート調査を実施しました。分析の結果、次のような傾向が見られることが分かりました。

- 「将来の夢や目標を持っている」とする児童生徒は、学年が進むにつれて減少していく傾向がみられます。特に中学校2,3年生の減少傾向は顕著です。
- 「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒は、学年を問わず女子の方が多くいます。中学1年生をピークにして減少傾向がみられます。
- 「自分には良いところがある」と思う児童生徒は、各学年とも男子のほうが多くいます。また、「分からない」とする児童生徒が各学年・男女とも多くいます。
- 「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」とする女子児童生徒は学年が進むにつれて少なくなる傾向がみられます。
- 授業などで「分からないときに『分からない』『教えて』と恥ずかしがらずに言える」のは、各学年とも男子のほうが言える傾向がみられます。

(3) 児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化

町の人口減少とともに、小・中学校における児童生徒数もゆるやかな減少傾向にあり、それに伴い学級数も減少しています。

各年度とも5月1日現在

年 度	小学校			中学校	
	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西中
令和元(2019)年	646 (20)	198 (7)	358 (12)	350 (10)	274 (9)
令和2(2020)年	655 (20)	180 (6)	361 (12)	353 (10)	272 (9)
令和3(2021)年	662 (19)	167 (6)	343 (12)	353 (10)	263 (9)

() は普通級数

令和3(2021)年5月1日時点での児童生徒数の状況を見ると、小学校では山西小学校と一色小学校が昨年度と比較して減少しています。特に一色小学校はここ数年増加したことがなく、学級数もすべての学年が単級となっています。「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成27(2015)年文部科学省)によれば全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいとされています。

また、中学校については1学年2学級以上が望ましいことに加え、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいとされる中で、二宮西中学校では令和4(2022)年度には加配措置等がない場合9学級を下回る推計があります。

さらに、二宮町の令和3(2021)年5月現在の人口は27,432人、児童生徒数は1,788人です。将来を展望した場合、二宮町企画政策課が令和3(2022)年12月に作成した第6次二宮町総合計画 基本調査 二宮町人口ビジョン・参考数値では令和42(2060)年には次の表のようになります。

合計特殊出生率(高位2.07)の場合				合計特殊出生率(低位1.21)の場合			
人口数	児童数	生徒数	合計	人口数	児童数	生徒数	合計
16,519	959	503	1,462	14,699	551	300	851

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当します。15歳から49歳までの年齢別の出生率を「合計」し、限定した女性人口を用いるので「特殊」が付いています。現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07以上を保つことが必要とされています。

約 40 年をかけて、合計特殊出生率（高位 2.07）で算出した場合の人口は約 10,900 人、児童生徒数は約 300 人、合計特殊出生率（低位 1.21）で算出した場合の人口は約 12,700 人、児童生徒数は約 930 人減少することが予想されています。

（４）学校施設の状況と維持

町内小・中学校 5 校の校舎等の状況は、昭和 40(1965)年代以前に建設された施設が半数以上あり、二宮町公共施設再配置に関する基本方針で示されている耐用年数 60 年を経過している校舎もあります。

○校舎、体育館の状況

学校名	棟名	竣工年（西暦）	設定耐用年（西暦）	耐震工事年
二宮小	西棟	昭和 46（1971）年	令和 13（2021）年	平成 17（2005）年
	中央棟	昭和 47（1972）年	令和 14（2022）年	平成 15（2003）年
	東棟	昭和 48（1973）年	令和 15（2023）年	
	体育館	昭和 50（1975）年	令和 17（2025）年	
一色小	北棟	昭和 41（1966）年	令和 8（2026）年	平成 13（2001）年
	南棟	昭和 45（1970）年	令和 12（2030）年	平成 14（2002）年
	体育館	昭和 48（1973）年	令和 15（2023）年	必要なし
山西小	北棟	昭和 52（1977）年	令和 19（2027）年	平成 9（1997）年
	南棟	昭和 52（1977）年	令和 19（2027）年	平成 10（1998）年
	体育館	昭和 53（1978）年	令和 20（2028）年	
二宮中	西棟	昭和 44（1969）年	令和 11（2029）年	平成 12（2000）年
	東棟	昭和 35（1960）年	令和 2（2020）年	平成 11（1999）年
	特別棟	昭和 60（1985）年	令和 27（2045）年	必要なし
	体育館	昭和 43（1968）年	令和 10（2028）年	平成 11（1999）年
二宮西中	西棟	昭和 55（1980）年	令和 22（2040）年	平成 18（2006）年
	東棟	昭和 56（1981）年	令和 23（2041）年	
	体育館	昭和 55（1980）年	令和 22（2040）年	

令和 2（2020）年度に学校施設の現況調査が行われ、その結果をもとに策定された二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）（令和 3（2021）年 3 月）では町の現在の小・中学校の建物を 5 校全体のライフサイクルで考えると、これまでどおりの体制を維持することが難しく、20 年後（令和 23（2041）年）程度を目途として、建物の整理・統合を考えていく必要があると述べています。

また、同計画では各校共通の方針として、校舎の耐力度は、まだ活用が見込めるため、設備の更新や建物の補修を計画的に実施し長寿命化を図り、次の20年間の活用を目指すとしています。次に挙げるものは各校それぞれの整備の方針です。

学校名	施設の方針
二宮小学校	体育館については、耐震性があるものの、施設の老朽化が著しいことが明確になったため、建替えを検討します。建て替えに当たっては、敷地条件の整理や、他の公共施設との複合化を検討していきますが、時間を要するため現状を維持するための修繕を早急に実施します。
一色小学校	体育館については、耐震性があるものの、施設の老朽化が著しいことが明確になったため、大規模修繕を実施するか建替えとするか検討します。建て替えに当たっては、地域の施設との複合化も検討していきますが、時間を要するため数年は現状を維持するための修繕を早急に実施します。
山西小学校	構造躯体として緊急性の高い修繕が必要な箇所は無いものの、腐食や防水の劣化など早目の修繕を要する箇所も多いため、速やかに実施していきます。
二宮中学校	校舎2については、塩害等により外壁の剥落が生じており、周辺通行者や、建物利用者にケガが生じる恐れがあるため、応急修繕を実施します。また、できるだけ早い段階で、棟全体の全面打診点検を行うとともに抜本的な補修を実施します。
二宮西中学校	5校の中では、最も築年数の浅い建物が多いことから、特に長寿命化を意識して今後の活用を図るよう、維持管理していきます。

二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）より

小・中学校すべての校舎、体育館において耐震工事は完了しているものの、令和3年(2021)度時点で、耐震工事に合わせて実施した大規模改修工事からすでに20年以上経過しているものもあります。

また、維持管理においても予想できない突発的な補修工事が発生するなど、その対応は年々増加しています。安全安心な学校施設を維持するために、今後の施設のあり方を整理することが急務な状況となっています。

(5) 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」における位置付け

二宮町では、人口が大きく増加した昭和40(1965)年代から昭和50(1975)年代にかけて多くの公共施設整備をしました。昨今は施設の老朽化が顕著になっています。財政状況をみれば、現状の公共施設にかけられる財源が不足しており、人口や財政の推計から適正な維持管理を行うことが不可能な状況になってくることが予想されています。このようなことから、施設の再配置についての検討が進められています。

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」(平成30(2018)年3月政策総務部企画政策課)では学校施設については児童生徒数の減少を踏まえ小・中学校の適正配置を検討し、5校からの縮減を図ることを求めています。

6 二宮町の小・中学校の課題

社会環境の変化は多様な価値観を生み、児童生徒の課題も個別化、複雑化してきています。また、不登校や集団への不適応、いじめ等は低学年から現れる傾向にあり、継続した切れ目のない一貫した指導・支援の必要性が高まっています。今取り組むべき課題として、次のことがあげられます。

(1) 様々な課題を抱える児童生徒への対応

多様化する家庭を背景に様々な状況におかれている児童生徒、課題を抱える中で不登校、いじめなどの困難な状況に直面している児童生徒に対し、継続した切れ目のない一貫した指導・支援の必要性が高まっています。

【「不登校」、「いじめ」、「暴力行為」の発生状況】

町内小・中学校5校における児童生徒の「不登校」、「いじめ」、「暴力行為」という解決しなければならない課題の発生状況については次の通りです。

特に不登校については中学生は小学生よりも増加しており、いわゆる「中1ギャップ」との関連性があると考えられます。

○小学校の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
不登校(30日以上欠席者数)	10	9	8	15	19
いじめ(認知件数)	51	19	13	73	83
暴力行為(発生件数)	17	1	3	30	5

○中学校の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
不登校(30日以上欠席者数)	25	22	19	21	32
いじめ(認知件数)	24	14	55	44	35
暴力行為(発生件数)	17	32	30	18	18

(2) 高度化する学習内容への対応と特色ある学校教育の推進

新しい学習指導要領の施行にともない、従来の学習の在り方からの変革が求められる中、地域や保護者から学校教育に対する関心はより高まっています。従来から取り組んでいる二宮町の児童生徒の学力の水準を維持するとともに、より高めていくことが求められます。また、小学校高学年になると、低学年・中学年と比較して学習内容が高度化し、授業についていくことが難しいと感じる児童も増加する傾向にあり、対応が求められています。さらに、将来を見据え、児童生徒の「生きる力」を育むことを目的に、二宮らしい特色のある学校教育を行っていくことが重要となります。

二宮町では従来から小学校低学年から英語に親しむ時間を授業の中に組み入れたり、学校運営協議会制度を導入することで地域とともにある学校をめざしたり、様々な取組をしているところですが、さらなる対応が求められています。

(3) 児童生徒数の維持と適正な学校規模の確保

11ページの「5 二宮町の小・中学校の現状」でも述べた通り、今後減少が見込まれる児童生徒数の状況を踏まえ、より良い学習環境として適正な学校規模を確保することが必要です。

(4) 老朽化が進む学校施設への対応

11ページの「5 二宮町の小・中学校の現状」でも述べた通り、昭和40(1965)年代以前に建設された施設が半数以上あり、将来における二宮町の教育を考える中で、より安全な施設において児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、計画的に整備を行わなければならない状況にあります。

(5) 教育内容や児童生徒の状況に応じた指導への対応に求められる変革

小学校においては、外国語活動・外国語（英語）の教科化、プログラミング教育の推進等、これまで小学校教員に求められていなかった教科や指導を行うことになりました。

中学校においては小学校時代に引き続いての不登校や発達課題など、生徒個々の課題にこれまで以上に丁寧な対応が求められ、また、学力向上のために基礎学力を確実に定着させる指導などが求められています。

義務教育にこれまで以上のことが求められる中、子どもたちにより高い水準の教育や個に応じた指導を実施するためには、小・中学校の教員がそれぞれの特質を生かし、協力・協働して9年間の成長を支援していく必要があります。

(6) 子どもたちに向き合う時間の確保と教職員の多忙化解消への対応

学校に求められる役割が拡大する中、放課後等に一人一人の児童生徒をより理解するために向き合う時間を確保することが困難な状況になっています。

また、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の長時間勤務が大きな課題となっています。教職員の多忙化を解消するために、日常業務の見直しや行事の精選、会議の精選など今まで当たり前としてやっていたことを見直してスリム化する必要があります。

7 二宮町の小中一貫教育導入に向けたこれまでの取組

(1) 小中一貫教育に向けた導入検討会・推進研究会での検討経過について

平成 28 (2016) 年度

平成 28 (2016) 年 7 月

二宮町教育委員会が「二宮町立小中学校に小中一貫教育校の導入を検討するにあたっての基本的な考え方」を公表しました。

小中一貫教育の導入について検討を行うための基本的な方向性を、次のように整理しました。

○ 小中一貫教育校の設置をめざす。

- 小中一貫教育を行うために適した学校配置をあわせて検討する。
- コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育校の運営を検討する。

検討の手法及び内容

導入の検討にあたっては、神奈川県「小中一貫教育推進モデル校事業」を活用した。この事業は県の委託事業で、委託期間は平成 29(2017)年 4 月 1 日から平成 31(2019)年 3 月 31 日までの 2 年間でした。

平成 29(2017)年度

「二宮町小中一貫教育校導入検討会」の開催

小・中学校校長、教育委員会事務局において、平成 29(2017)年 6 月から平成 30(2018)年 2 月まで都合 5 回の会議が開催されました。

平成 30(2018)年 3 月に「二宮町小中一貫教育校導入検討会報告」が提出されました。

主な報告内容は

二宮町教育委員会では、①少子化の進行への対応②学力向上やいわゆる中 1 ギャップの緩和等教育効果の向上③地域や家庭の教育力向上など、現在や将来の学校が抱える様々な課題を解決していくための方策として小中一貫教育を推進しようと考えました。

平成 29(2017) 年度中の内容

①一色小学校が早々に単級になることが必至である状況を踏まえ、早い時期の小中一貫教育校の導入や学区の再編を含む学校の再配置を行うことが重要である。

②学校再配置を検討していく上での検討の条件を提示

- 児童生徒の学習環境を改善する観点から、小中一貫教育を行うとともに、学校規模の適正化や学区の再編など小中一貫教育校の導入に向けた検討を行う。
- 小中一貫教育校の形は、当面は分離型とする。
- 小中一貫教育校（分離型）グループを 2 つ作る。
- 単級の学校はつくらない。
- 現在の小学校区に最低 1 つの学校（小中どちらでも）を置く。

- 統合や校種の変更による改修は行うが、短中期的には新設は行わない。
- 地域との関係を十分考慮する。
- 財政的な負担はできるだけ少なくする。

③学校再配置ケースの検討

5校の小・中学校の再配置について、小学校を統合するケースや中学校を統合するケース、そのためには学区の見直しが必要なケースなど、調整を行うことにより実現の可能性があるケースが数件あることが分かった。

平成 30(2018)年度

「二宮町小中一貫教育校推進研究会」の開催

平成 30(2018)年度は保護者、地域住民、町立学校長、学識経験者による「二宮町小中一貫教育校推進研究会」を設置し、平成 30(2018)年 7月の第 1 回研究会以降、平成 31(2019)年 2 月まで 4 回の研究会が開催され研究を進めました。

研究会では、整理された条件を基に、児童生徒の学習環境を改善する観点から、「小中一貫教育を行うために適した学校配置に関すること」並びに「学校規模の適正化及び学区の再編に関すること」について、中長期的な目標と、それを達成するための短期的な目標及び実施の時期を整理し、実現するための具体的な内容について、研究を進めました。

具体的な学区の再編や学校の統廃合についての研究も行いましたが、研究会の結論としては、合意には至らなかったため、目標を設定するとともに、これを実現するための取り組みを示し、本研究会の報告としました。

【目標】

- ◎既存の学校施設を活用することを前提として、児童生徒数の推移を勘案し施設一体型小中一貫教育校（2校）を設置することが可能になる平成 42【令和 12】（2030）年頃を目途に、施設一体型小中一貫教育校の設置を目指す。

【目標を実現するための取組】

- ◎平成 42【令和 12】（2030）年頃の施設一体型小中一貫教育校（2校）

の設置を見据え、先行して9年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育を進めるため、また単級となる学校を作らないため、平成32(2020)年頃を目途に、学区の再編・統廃合により、小中一貫教育校(分離型)グループを2つ作ることに取り組む。

(2) 神奈川県「小中一貫教育推進モデル校事業」について

小学校における「外国語活動の教科化を見据えた、小中連携による英語教育の推進」

平成 29(2017) 年度

小中一貫教育を導入するにあたり、外国語活動・外国語科を「重点化を図る教科等」として設定し取組を進めました。二宮中学校への加配措置を受け、英語科教員1名を「小中一貫教育英語科指導研究員」として、町内の3小学校において、外国語活動の授業に関わり、ALTの訪問とあわせて、小学校における英語教育の専門的な指導の充実と児童の学習意欲の向上を図りました。

授業形態は、小中一貫教育英語科指導研究員が中心となつて行う授業を学級担任やALTが参観する場合と学級担任が中心となつて行う授業を小中一貫教育英語科指導研究員がサポートするものでした。学級担任の授業力向上を目指して、新学習指導要領の実施に向けて計画的に取り組みました。

平成 30(2018) 年度

平成30(2018)年度は、移行期間として小学校第3・4学年の外国語活動が始まり、第5・6学年の授業時数も増え、ALTの訪問時数は限られていることから、学級担任のみで行う授業が多くなりました。その授業全てに小中一貫教育英語科指導研究員が関わり、授業づくりから打合せ、授業内でのサポート、授業後の振り返り等を行いました。

このことは、小学校3校共通で行い、町内2校の中学校では、ほぼ同じ内容を学習してきた状態で中学1年生を迎えることができるというメリットが生まれました。また、年間を通じて放課後や夏季休業中に、各小学校の全教員対象に、新学習指導要領の実施に向けて、外国語活動及び外国語科のねらいや授業の進め方等について校内研修を実施しました。この年度は、各校で年間6回ずつ実施し、これには中学校の英語科教員にも参加を呼びかけました。

小学校の外国語活動・外国語科の実施に向けて、学級担任の授業に対する不安軽減や授業力の向上に大いに役立ちました。

「外国語活動・外国語科」を通じた取組の成果

平成 30 (2018)年 6 月に行ったアンケートで、「3・4 年生に何をどのように指導したら良いか分からず不安だ」という項目に対して 5 段階で聞いたところ、全学級担任の 76.8%が「そう思う」又は「まあそう思う」と回答した。同年 2 月に同様のアンケートを行ったところ、43.6%に減少した。同様に、「5・6 年生で教科になった時に、何をどのように指導したら良いか分からず不安だ」という項目に対しては、6 月には 69.2%の学級担任が「そう思う」又は「まあそう思う」と回答していたが、2 月には 58.9%に減少した。この傾向は、5・6 年生の学級担任では、さらに顕著な結果(61.6%→38.5%)となり、授業を行う際の自信につなげることができたと考えられます。

(3) 「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」の活動について

ワーキンググループの活動とは

町内の小・中学校全教員が、発足当初の平成 29 年度は 10 の教科等のワーキンググループのいずれかに所属し、教育課程の編成について研究・協議を行いました。そして、9 年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成や小中の橋渡しの部分である小学校 5, 6 年生、中学校 1 年生に特化して児童生徒がつまずきやすい部分について授業改善等に取り組みました。令和 3 年度は「特別活動」「総合的な学習の時間」を新設し 14 のワーキンググループで活動しています。

○小中一貫カリキュラムの作成

平成 29 (2017) 年度

平成 29 (2017) 年度は、小中一貫カリキュラムワーキンググループ代表者を 4 回、小中一貫カリキュラムワーキンググループ会議(全教員対象)を 2 回実施し、今後のカリキュラム作成に向けて、小・中学校での児童生徒の学習への取り組み状況や指導の現状、成果と課題等について情報交換を行い、児童生徒の実態、目指す子ども像、育てたい力等について共有を図りました。また、小中一貫カリキュラムを作成する過程で、各ワーキンググループにおいて、新学習指導要領の各教科等の解説を読み込み、それぞれ異校種や異学年に関する記述部分に焦点をあて、その抜粋資料を作成して、小中一貫カリキュラムを作成する前段階の足掛かりとしました。

このワーキンググループの活動を通して、小学校と中学校の教員が顔を合わせる機会が増加し、これまでにない小・中学校教員の交流があり、相互理解の良い機会となりました。また、新学習指導要領解説の抜粋資料作成の過程で、これまで意識されていなかった縦のつながりについて理解を深め、小学校、中学校それぞれの具体的な学習内容や児童生徒のつまずきについて情報共有することができました。

平成 30(2018)年度

平成 30(2018)年度は、さらに異校種間の相互理解を深めるため、各教科等のワーキンググループごとに、授業公開・参観を行い、全教員が異校種の授業を少なくとも 1 回は参観することにしました。この参観を通して、異校種の児童生徒の様子を見て感じたことや異校種として初めて知ったこと等について意見交換を行い、今後の小中のつながりを意識した授業を考えていく上の参考としました。

令和元(2019)年度

令和元(2019)年度は、昨年度までの 10 のワーキンググループの中から、「家庭、技術・家庭」は分野（技術分野・家庭分野）を考慮して「プログラミング・技術」と「家庭」に分けました。また、「特別支援」を新設して 12 グループで取り組むことにしました。

この年度はワーキンググループごとに小学校で中学校教員による乗り入れ授業を行い、そのワーキンググループに所属する中学校教員が参観しました。なお、外国語、プログラミングについては小学校教員による授業を中学校教員が参観しました。

また、令和 2(2020)年度作成予定の小中一貫カリキュラム作成に向けて新学習指導要領に関わる課題等について協議しました。

令和 2(2020)年度

小中一貫教育に向けての準備期間として、12 のワーキンググループで、小・中学校間の情報交換、学習指導要領の読み込み、授業参観、乗り入れ授業などを行い異校種の理解を深めてきました。令和 2(2020)年度は各グループで小中のつながりを可視化し、小中一貫で取り組む 9 年間の授業の基盤づくりのためのカリキュラム資料として「二宮町小中一貫教育 各教科の概要」「二宮町小中一貫教育教科の単元系統一覧表」「二宮町小中一貫教育教科年間計画」を作成しました。

二宮町小中一貫教育 各教科の概要 (算数・数学)

二宮町の教育方針の概要です。

- 教育の目的は、子どもが主体的に学び、自分の考えを表現し、自己実現できる子ども。
- 学校・家庭・地域が連携し、互いに高めあう教育環境を整え、人材育成に努めます。
- 二宮に定住する子ども、転居した子どもがともに育ちます。

二宮町の教育方針の概要です。

- 教育の目的は、子どもが主体的に学び、自分の考えを表現し、自己実現できる子ども。
- 学校・家庭・地域が連携し、互いに高めあう教育環境を整え、人材育成に努めます。
- 二宮に定住する子ども、転居した子どもがともに育ちます。

各教科の概要

算数・数学

- 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。
- 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

学習基礎定着期 小学第1,2,3,4学年

1. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

2. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

3. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

4. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

5. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

6. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

7. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

8. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

9. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

10. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

11. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

12. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

学習充実期 小学第5,6学年 中学第1,2,3学年

1. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

2. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

3. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

4. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

5. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

6. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

7. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

8. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

9. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

10. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

11. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

12. 算数・数学の学習を通して、数と量、図形、空間の関係を理解し、問題解決能力を育成する。

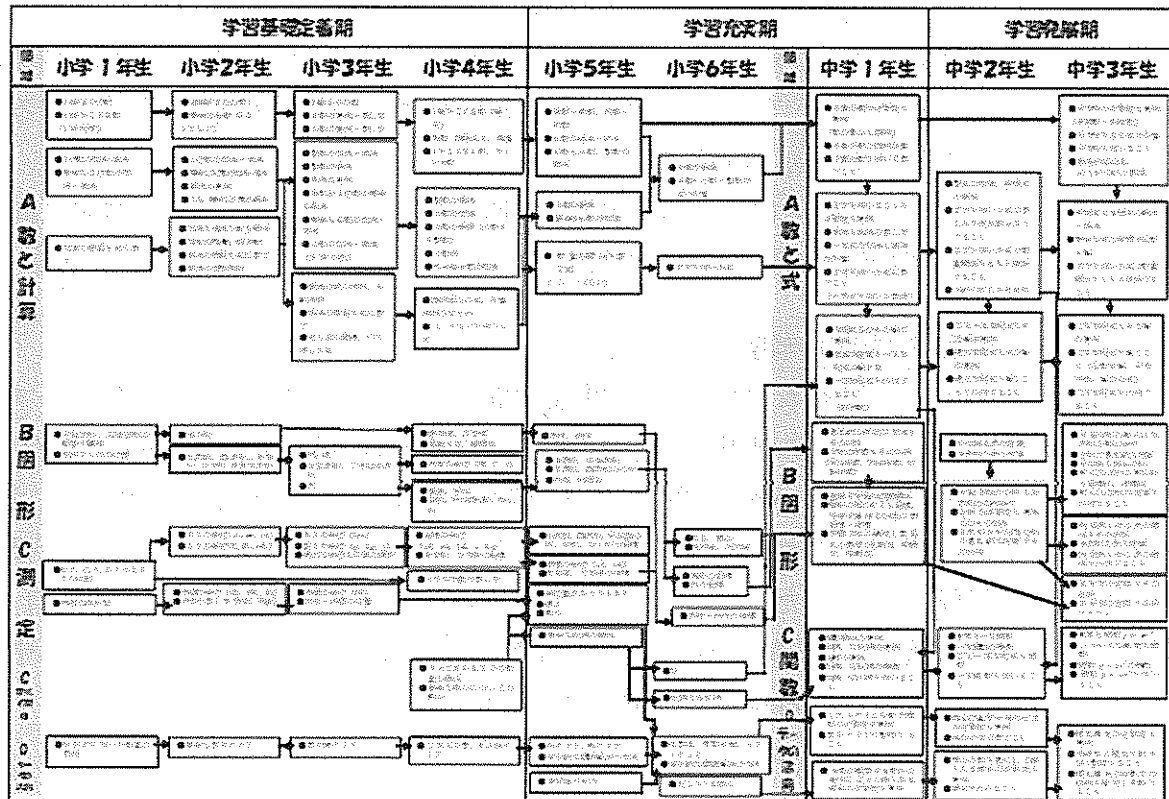
二宮町小中一貫教育 算数科年間計画 ()内の数字は標準時数

		学習基礎定着期 (小1年~小4年)			
		基礎的な知識や技能を確習に習得させる学習基礎定着期			
		小1	小2	小3	小4
4月	おわり、つぎと	1 おわり、つぎと	1 ひょうとグラフ	1九九の表をかき出す	おわり(算数)
	1 おわり、つぎと	2 おわり、つぎと	2 おわり、つぎと	2 おわり、つぎと	1 角とその大きさ
5月	2 おわり、つぎと	3 おわり、つぎと	3 おわり、つぎと	3 おわり、つぎと	2 直線、半直線、線
	3 おわり、つぎと	4 おわり、つぎと	4 おわり、つぎと	4 おわり、つぎと	3 直線、半直線、線
6月	4 おわり、つぎと	5 おわり、つぎと	5 おわり、つぎと	5 おわり、つぎと	4 直線、半直線、線
	5 おわり、つぎと	6 おわり、つぎと	6 おわり、つぎと	6 おわり、つぎと	5 直線、半直線、線
7月	6 おわり、つぎと	7 おわり、つぎと	7 おわり、つぎと	7 おわり、つぎと	6 直線、半直線、線
	7 おわり、つぎと	8 おわり、つぎと	8 おわり、つぎと	8 おわり、つぎと	7 直線、半直線、線
9月	8 おわり、つぎと	9 おわり、つぎと	9 おわり、つぎと	9 おわり、つぎと	8 直線、半直線、線
	9 おわり、つぎと	10 おわり、つぎと	10 おわり、つぎと	10 おわり、つぎと	9 直線、半直線、線
10月	10 おわり、つぎと	11 おわり、つぎと	11 おわり、つぎと	11 おわり、つぎと	10 直線、半直線、線
	11 おわり、つぎと	12 おわり、つぎと	12 おわり、つぎと	12 おわり、つぎと	11 直線、半直線、線
		73時間	88時間	90時間	96時間

二宮町小中一貫教育 各教科の概要

二宮町小中一貫教育教科年間計画

小・中 算数・数学科の学習内容系統表



二宮町小中一貫教育教科の単元系統一覽

○学習内容系統表における小中一貫教育の学年段階区分の研究整理

学習面に着目し、小学校1年生から4年生までを基礎的な知識や技能を確実に習得させる「学習基礎定着期」、小学校5年生から中学校1年生までを既習の基礎的な知識や技能を活用させる「学習充実期」、中学校2、3年生は既習事項を活用し、生活場面や課題解決に向けて発展させる「学習発展期」としました。

先進校においても施設一体型の小中一貫教育校における学年段階の区分は4-3-2という区分が過半数を占めている現状です。

二宮町の小中一貫教育は施設分離型からスタートしますが、将来は施設一体型を予定しています。そこで将来を見通して4-3-2という区分で作成しました。

令和3(2021)年度

令和3(2021)年度は、昨年度までの12のワーキンググループから、「総合的な学習の時間」「特別活動」を新設して14グループで取り組むことにしました。

令和3(2021)年度は次にあげることに取り組んでいます。【令和3(2021)年6月現在】

① 各教科領域グループ【特別支援、総合的な学習、特別活動を除く11グループ】

- ・昨年度作成したカリキュラム資料(教科の概要、年間計画、学習内容系統表)から、9年間のカリキュラムの全体像を再考した上で、カリキュラムをさらにより良くするための話し合いを行います。また、効果的・効率的な指導を行うためにカリキュラムの組み替え等も検討します。
- ・学習充実期の小学5、6年生、中学1年生は小学校から中学校へのつなぎの部分であるため、そこに絞って、小・中学校の教員が連携して、解決しなければならない重点(つまづきやすい単元、理解しにくい単元、発展性のある単元)の洗い出しを行います。その中から重点的に取り組む内容を一つに絞り込んで、指導法の改善等について話し合いを行います。検討した内容を検証する授業研究を令和4(2022)年度に行えるように準備に取り組みます。

② 特別支援グループ

特別支援学級に在籍する児童がスムーズに中学校に進学できるようにするため、児童生徒同士の交流や教員間の交流がより推進できるように話し合いを行い実施します。

③ 総合的な学習の時間グループ

小中一貫教育の総合的な学習の時間は「郷土二宮」を愛する気持ちを育む探究的な活動を「小中一貫教育の三本の矢」の1つとして取り組みます。そこでカリキュラム開発を行うために、探究的な活動を各学校、各学年でどのように組み立てられているのか現状把握を行います。その後「郷土二宮」を愛する気持ちを育む探究的な活動として、発達段階に合わせてどのような学習課題が考えられるか時間数も含めて検討します。

④ 特別活動グループ

中学校の環境に徐々に慣れさせ、いわゆる「中1ギャップ」を起こさないようにすることを念頭において、小中一貫教育での児童生徒の学校間での交流のあり方について検討を行います。実施可能なものは令和4(2022)年度に試行します。また、学習段階の「学習基礎定着期」、「学習充実期」、「学習発展期」の区切りである小学校4年生、中学校1年生の終わりに区切りを意識できる取り組みや学校間の交流としてできる取り組みの検討を行います。

(4) 学校研究について

令和2(2020)年度までは二宮町教職員授業力向上研究事業として、町の研究テーマはあるものの、それぞれの学校が学校事情を鑑みて研究テーマを設定して取り組んでいました。成果は自校だけでなく「授業力向上研究通信」や担当者会で共有して教職員の授業力向上に取り組んできました。

令和3(2021)年度より小中一貫教育導入の準備期間となり、学校研究も小中5校で共通性と一貫性のある学校研究にするために、研究テーマは次にあげるものにして、学校研究のスーパーバイザーとして5校同一で元川崎市立川崎小学校長 教育力向上アドバイザー 吉新一之 氏に指導・助言を仰ぎ取り組んでいます。

令和3(2021)年度の5校統一研究テーマ

「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学びを目指して」

- (5) 二宮町教育委員会主催 小中一貫教育研修会(教職員向け)について
小中一貫教育を理解するための講演を次のように開催しました。

平成29(2017)年度

平成29年8月8日(火)

演題:「小中一貫教育の課題と成果」

講師:神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課 白井 宏一氏

平成30(2018)年度

平成30年7月27日(金)

演題:「生きる力を育てる9年間を見通した質の高い授業づくり」

講師:東京大学教育学部准教授 藤江 康彦氏

令和元(2019)年度

令和元年8月9日(金)

パネルディスカッション

「地域と学校で創る小中一貫教育」

講師:京都大学 学際融合教育 研究推進センター特任教授、国立教育政策研究所 名誉所員 小松 郁夫氏

京都大原学院(京都市立大原小中学校)校長 石飛 聡氏

令和2(2020)年度 **令和3(2021)年度**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催していません。

- (6) 町内在住・在学・在勤向け小中一貫教育講演会について

～小中一貫教育に取り組むための一人も取り残さない集団づくり～

講師:吉新 一之氏(教育力向上アドバイザー)

令和3年8月26日(木) 緊急事態宣言発出のため延期

令和4年1月7日(金) 参加者153名(町民41名、学校関係者112名)

- (7) 小中一貫教育校設置計画(案)意見交換会について

二宮町教育委員会では、これからの小・中学校の教育のあり方として、「小中一貫教育校」の導入について計画した「二宮町小中一貫教育校設置

計画」(案)(令和元(2019)年5月)を作成しました。その案に対して、地域住民、保護者等の意見を伺いながら、より良い教育環境づくりへとつなげるために意見交換会を開催しました。

令和元(2019)年度

回	開催日	会場	時間	人数	備考
1	7月20日(土)	一色小学校	10時~11時30分	34	
2		山西小学校	14時~15時30分	36	
3	7月26日(金)	町民センター	18時~19時30分	26	
4	7月27日(土)	二宮西中学校	10時~11時30分	14	
5		二宮中学校	14時~15時30分	36	
6	7月28日(日)	二宮小学校	10時~11時30分	36	
7	10月11日(金)	ラディアン	10時~12時	14	未就学児保護者対象
8	10月20日(日)	町民センター	13時~15時	14	未就学児保護者対象
9	2月 1日(土)	山西小学校	14時~15時30分	16	
10	2月 2日(日)	町立体育館	10時~11時30分	12	
11		二宮小学校	14時~15時30分	14	
12	2月 7日(金)	ラディアン	18時~19時30分	14	
13	2月 8日(土)	一色小学校	10時~11時30分	17	
14		山西小学校	14時~15時30分	17	
15	2月13日(木)	ラディアン	10時~11時30分	12	未就学児保護者対象
16	2月15日(土)	二宮中学校	10時~11時30分	14	

1巡目(第1回~第8回)の主だった質問や意見のキーワード(多い順)キーワードで分類しているので重複している質問や意見があります。

1	山西小学校区から学校をなくしてほしくない
2	学区の再編
3	小中一貫教育のメリット・デメリット
4	一色小学校の単級解消
5	通学時間距離
6	スクールバス(交通安全への配慮)
7	財政当局を交えた意見交換会
8	教員の負担感
9	財源問題

10	部活動
11	防災(津波)
12	小中一貫教育アンケートの実施
13	一貫教育の是非
14	耐震工事
15	庁舎建設と関連して
16	統廃合問題
17	若い世代向けの意見交換会
18	施設分離型
19	学童保育
20	越路地区は二宮中へ

2 巡目(第9回～第16回)の主だった質問や意見のキーワード (多い順)

1	学区再編
2	単級
3	通学時間距離
4	環境整備
5	義務教育学校
6	教員の負担感
7	メリット
8	コミュニティ・スクール
9	施設一体型
10	部活動
11	F案(小学校区ごとに1校)について(比較表から)
12	研究
13	財政
14	時期尚早・出来る所から始める
15	交流
16	東大跡地
17	スケジュール
18	安全面
19	特色
20	9年間
21	統廃合

22	乗り入れ授業
23	デメリット
24	スクールバス
25	いじめ
26	施設分離型
27	周知
28	先生方の情報共有(働き方改革)
29	庁舎建設
30	評価項目
31	分断
32	防災
33	若い世代
34	中一ギャップ
35	A案(当初案 学校配置を一色小と二宮中)について(比較表から)
36	アンケート
37	意見交換会
38	学校選択
39	合意
40	専科

意見交換会アンケート結果

令和元(2019)年7月20日～28日の5会場で行われた意見交換会

参加者182名のうちアンケート回答者87名(回答率48%)

①小中一貫教育について

回 答	回答数	回答率
進めるべき	43	49%
再考すべき	17	20%
どちらともいえない	19	22%
無回答/無効	8	9%
合計	87	

②5校を2校にすることについて

回 答	回答数	回答率
進めるべき	29	33%
再考すべき	37	43%
どちらともいえない	14	16%
無回答/無効	7	8%
合計	87	

③2校の設置場所について

回 答	回答数	回答率
進めるべき	14	16%
再考すべき	55	55%
どちらともいえない	10	10%
無回答/無効	8	8%
合計	87	

意見交換会の質問、意見の総括

令和元（2019）年度に地域住民向けの施設一体型の小中一貫教育校設置に向けての意見交換会を開催しました。1回目の意見交換会(令和元（2019）年7月実施)でのアンケート結果は小中一貫教育を進めるべきという回答が約半数でした。また、「子どもは地域の宝」であり、今ある小学校を統廃合することなく存続させてほしいという要望が地域から多く出され、当初案についての反対意見が多くされました。教育委員会としては地域住民の理解が得られない小中一貫教育はあり得ないという判断から、当初計画案である1小1中、2小1中の施設一体型の小中一貫教育校を2校開設する案は再検討することとしました。

2回目の意見交換会(令和2（2020）年2月実施)では、1回目の意見交換会で出された意見を参考にして、当初案も含めて9案を提示し、各案を比較検討する形で意見交換会を行いました。比較検討する中で、下の表に示すように既存の小学校は残し、そこに中学校を併設して地域ごとに施設一体型の一貫校を2校と義務教育学校を設置するF案と学区を撤廃し1小1中の施設一体型の一貫校を1校新設するI案についての質問や意見が多く出されました。

小中一貫教育校について 一学校配置比較表一

令和2年2月意見交換会（第2回）で提示

候補案	当初案		1回目の意見交換会で意見として出された配置案		現状
	A	F	I		
施設	2校 (当初案)学校配置を一色小と二宮中とする	3校 小学校区ごとに1校	1校 小中学校を新設校へ統合		5校 現状の5校案
配置	一色小 二宮中	一色小 二宮中 二宮西中or山崎小(※3)	東大跡地新設		現状の5校
形態	施設一体型	一色小は義務教育学校 他2校は施設一体型	施設一体型		施設分離型

評価項目(※2)	現在の条件での評価と理由					
	評価	理由	評価	理由	評価	理由
①-1小中学校の教員が相互に乗り入れ指導がしやすい	◎	施設一体型のため乗り入れしやすい	◎	施設一体型のため乗り入れしやすい	◎	施設一体型のため乗り入れしやすい
①-2小中学校の児童生徒が相互に交流しやすい	◎	施設一体型のため、交流しやすい	◎	施設一体型のため、交流しやすい	◎	施設一体型のため、交流しやすい
①-3小中の合同会議や合同行事が実施しやすい	◎	施設一体型のため、実施しやすい	◎	施設一体型のため、実施しやすい	○	児童生徒数が多いため、工夫が必要
①-4必要な校庭のスペースと安全が確保できる	○	児童生徒が2校に集まるため、安全対策が必要	◎	児童生徒が3校に分散しているため、安全対策がしやすい	△	町内の児童生徒がすべて1校に集まるため、安全対策が難しい
②-1地域と学校の適切な連携が図れる	○	一部合併が必要	◎	おおむね現状の小学校区で達成できている	△	小学校の圏域が町全体になる
②-2適切な通学距離が設定できる	△	範囲は小さいが半径2kmを超える地域がある	◎	小学校・中学校ともに半径2kmを超えるエリアは無い	△	半径2kmを超える範囲が大きい
③-1当面、各学校・各学年に複数学級を確保できる(※学区再編前提)	◎	R37年頃までは複数学級を維持できる	△	R12年頃から単級化が懸念される	◎	R42年以降まで複数学級を維持できる
③-2部活動の生徒数が確保できる	○	当面は確保できる	△	中学生が3校に分散する	◎	長期的に確保できる
③-3部活動の顧問が確保できる	○	小・中の教員が連携できる	◎	小・中の教員が連携できる	◎	小・中の教員が連携できる

2回目の意見交換会で示された配置案は他にB,C,D,E,G,H案がある。

(8) 「広報にのみや」でのコミュニティ・スクール、小中一貫教育に係わる内容周知の変遷

平成 22(2010)年からの「広報にのみや」より

発行年	発行月	一貫	CS	主な掲載記事の内容
平成 25(2013)年	2月号	●		東大跡地活用検討案内
	3月号	●		町内小学校 英語教育状況報告
平成 28(2016)年	4月号		●	平成 28 年度施策 CS 導入促進事業費計上案内
	6月号		●	一色小学校区地域再生協議会の設立案内
	12月号	●		公共施設を考える 三原則と 4 つの基本方針
平成 29(2017)年	1月号		●	CS 導入促進事業の取り組み案内
	5月号	●	●	平成 29 年度施策将来に向けた特色ある学校づくりの推進の研究費計上案内
	12月号	●		公共施設再配置町有地有効活用の検討 町民アンケート 小・中学校の統廃合について
平成 30(2018)年	1月号		●	一色小学校の CS 先行スタート案内
	5月号		●	一色小学校の CS 取り組みの案内
	12月号	●	●	二宮町の将来を見据えた教育についての案内
平成 31(2019)年	2月号		●	全小・中学校が「地域とともにある」学校づくりを進めているという報告
	3月号	●		小中一貫教育の導入メリットと導入に向けた動きについての案内
令和元(2019)年	6月号	●		小中一貫教育設置計画案意見交換会の案内
	9月号		●	全校で取り組む地域と共にある学校づくりについてインタビューを交えての報告
令和 2(2020)年	1月号	●		小中一貫教育校設置の進捗状況と 2 回目の意見交換会の案内
	3月号	●	●	これからの時代、新しい時代を迎えるための準備案内 小中一貫教育校の設置、CS
	9月号		●	CS による学習支援
令和 3(2021)年	7月号	●		小中一貫教育に向けた準備「誰一人取り残さない学校づくり」と二宮町教育講演会案内
	1月号	●		information 小中一貫教育講演会案内

※CS はコミュニティ・スクールの略

8 二宮町小中一貫教育の目的

先に述べたように子どもを取り巻く社会環境などの様々な変化は急激ものがあります。このような状況を背景に、二宮町教育委員会においても、子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するため、小・中学校という義務教育のあり方について、根本から考えていかなければならない時期にきていると認識しています。特色ある学校教育を進めることは将来の二宮町を支える人づくりにもつながるものと考えています。

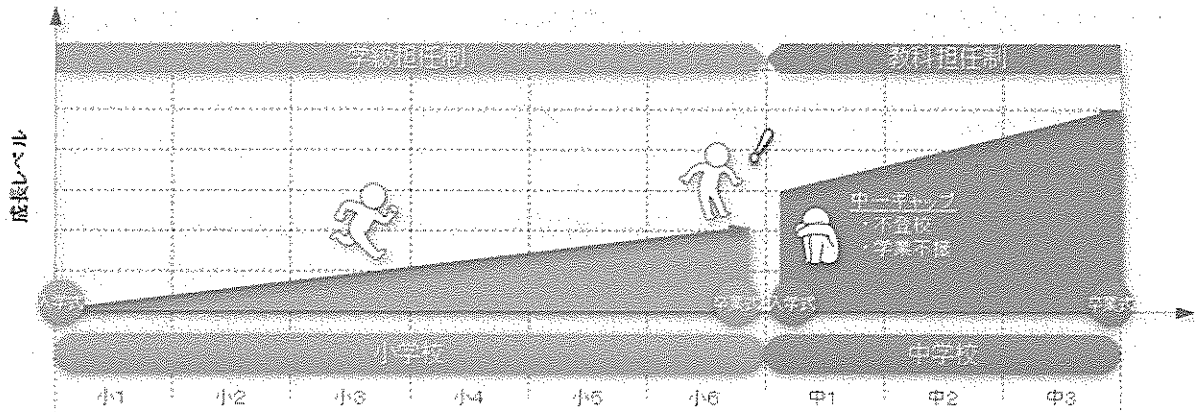
そこで、これからの小・中学校の教育のあり方を考える基本として、ここ数年県でも積極的に取組が進められている「小中一貫教育」ひいては「小中一貫教育校」の導入について二宮町の小・中学校の現状と課題を踏まえ、検討することとしました。

9年間を見据え、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、二宮町は主に次のことを目指し取組を進めます。

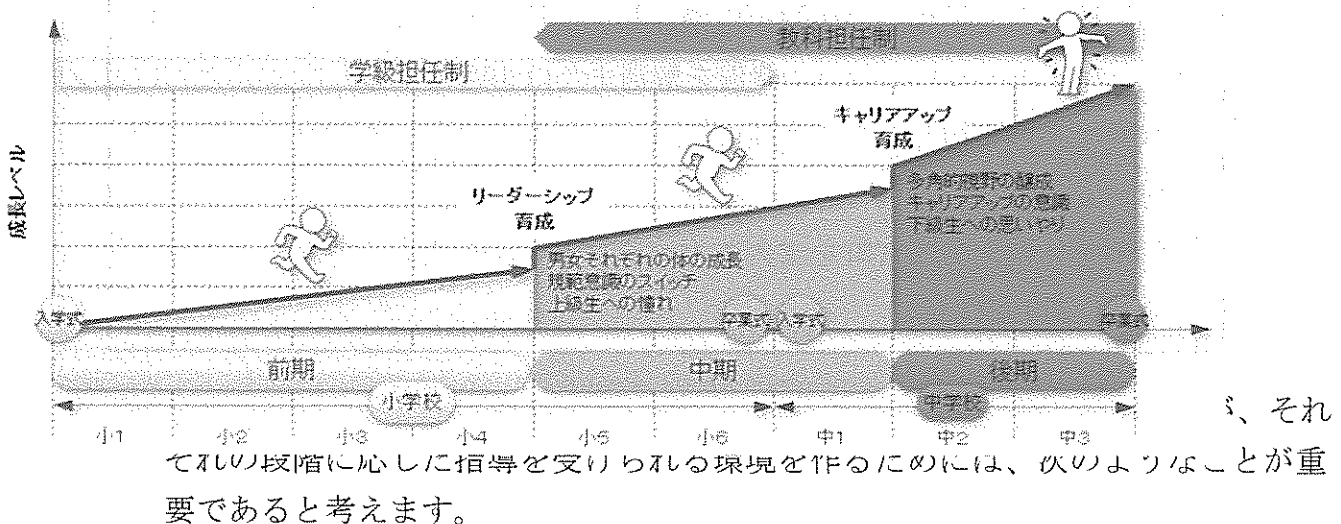
- ①主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養う。
- ②9年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力向上を進める。
- ③小学校から中学校への接続を円滑にし、環境の変化により起こるいわゆる「中1ギャップ」などの状況を解消または小さくする。
- ④様々な課題を抱える児童生徒に対し、9年間を見据えた切れ目のない指導・支援を行う。
- ⑤将来を見据えて二宮町を支える人づくりと共生社会を作るための素地づくりに取り組む。

9 二宮町の考える小中一貫教育

これまでの教育は、小・中学校間の連携はあったものの、中学校進学時の環境の変化や不安などが大きく、いわゆる「中1ギャップ」の段差を感じる生徒たちもいました。



小中一貫教育は9年間を見据え、小・中学校が一体となり学習面や生活面での指導や支援にあたり、心身の成長に著しい差異のある小学校においては、より子どもの発達段階にあった指導・支援を行う工夫を取り入れることもできます。これにより、段差を感じていた生徒は段差が緩和され、中学校に当たる学年での成長を促すきっかけにもなり得ます。



、それ
それぞれの段階に心しに指導を受けられる環境を作るためには、次のようなことが重要であると考えます。

- 小・中学校におけるそれぞれの発達段階に応じた「目指す子ども像」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、保護者、地域の方々）が共有すると共に、小・中学校の9年間をひとまとまりと捉えた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）を設定すること。
- 校種間の円滑な接続と連携が重視されていることから、小・中学校の学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9年間一貫した系統的な教育課程を編成すること。
- 学校生活の中で指導にあたる教職員が、義務教育9年間及びその前後にある幼児教育、高等学校教育における教育活動も理解し、教育実践に取り組むこと。

この考えのもと、二宮町の考える小中一貫教育を以下のようにまとめました。

（1）目指す子ども像

- ・ 自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。
- ・ 多様な価値観を大切にし、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
- ・ 二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

（2）小中一貫教育の主な内容

小中一貫教育において9年間で育む3つの矢を設定して取り組みます。

① 資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進

新しい学習指導要領では、教科ごとに見方・考え方と資質・能力が示されていますが、これとは別に、「学校教育全体を通して資質・能力を育成する」ことも求めています。これまでと異なり、学習指導要領を実現するための重要な要素として示されていると考えられます。

小中一貫教育校として共通した「資質・能力」を育成するために共通の手立てを持たない場合、教員一人一人が個々バラバラのやり方をしていては、育成される資質・能力が異なり、系統性もなく引き継がれることもありません。学級担任、教科担任が入れ替わればまた一つ一つ作り上げなければならず子どもが混乱することにもなります。

これからの時代に求められる資質・能力を定めて、小・中学校の全て

の教育活動において、共通性と一貫性のある取り組みを通して、子どもに積み重ねられるようにする必要があります。教員全員が、授業はもちろん全ての教育活動で意識して資質・能力を養うこと、日常の学校生活において子どもも意識できるようにすることが大切です。

二宮町で育む汎用的な資質・能力

【A】知識及び技能

①主体的に継続して勉強する

分からないこと・知らないことを、恥ずかしがらず、躓踏せずに獲得しようとする主体的・積極的な学習推進力

②多様な学びで知識を吸収する

人との関わりを通じた学び合いの気持ちを育み、多様な考え方を学ぼうとする知識獲得力

③知識を応用して上手に使う

日常生活での知識の有用性に気づき、既習知識との関連性や相乗効果を高めようとする知識拡充力

【B】思考力、判断力、表現力など

①必要な情報を集めて分析する

自ら課題に気づき、その解消に向けて的確な情報を収集し、分析、解釈して効果的に生かす情報分析力

②状況に応じて適切に判断する

課題解消への道筋を吟味しながら、自ら自問自答して仮説検証を繰り返すことができる実践判断力

③論理的で柔軟に思考する

多様な視点と柔軟な発想により、目的に即した論理的で柔軟な思考力

④自分の考えを正しく伝える

自分の考えを順序だててまとめ、説得力、表現力豊かな言葉で伝達できる自己表現力

【C】学びに向かう力、人間性など

①多様な価値感の仲間を増やす

価値観の違いを乗り越えた人間関係を構築し、多様性を受容するより良い共生社会を実現しようとする共生構築力

②互いの違いを認めて高め合う

他者の意見や気持ちを尊重しながら、学び合いでより良い考えを作り出すなどして互いを高め合おうとする協働成長力

③諦めずに自分の夢をかなえる

学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感し、粘り強く目標を達成しようとする自己実現力

こうして養われた汎用的な資質・能力が、教科の枠を越えて、全ての教科で「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基盤となると考

えられます。子どもが身に付けた汎用的な資質・能力を、各教科の学習で生かすことにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を通して教科等の資質・能力が鍛えられていくということにつながっていくと考えます。

小中一貫教育では小学校、中学校という枠を越えて9年間で取り組むことにより汎用的な資質・能力をより深められると考えられます。このような考え方を通して、全ての教育活動で資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びを推進していきます。

② 郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進

小・中学校において、今住んでいる二宮町で人々がどんな仕事をして、どんな暮らしをし、昔と今では暮らしがどのように移り変わっているのか。また、安全・安心で健康なまちづくりのためにどのようなことが取り組まれているかを知ることが、まちづくりに参画する最初の契機となります。

この学習では、体験的な活動を重視すると共に、事前・事後の学習も大切にします。それはいわゆる「活動あって学びなし」と批判される学習ではなく、自ら課題を見付ける力、考える力、問題を解決する力、まとめ・表現する力を一連の活動を通してそれぞれの力を身に付け、そして、児童生徒の「生きる力」にも結びつくものにしたいと考えます。そのためには小・中学校の「総合的な学習の時間」を核に、探究的な学習を体系化して郷土を愛する気持ちを育む「ふるさと学」（仮称「にの学」）の学習を推進していきます。

③ グローバル化に対応する英語教育の充実に向けた学びの推進

文部科学省は外国語教育について、国は子どもたちが将来どのような職業に就いても求められる、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成することを求めています。

高等学校卒業段階における英語力の成果指標を基に、国際的な基準であるCEFR（セファール）のA2～B1 レベル程度以上（英検準2級～2級程度以上）の高校生の割合を5割とする取組を進めてきたことを踏まえつつ、小・中・高等学校を通じて一貫して育む領域別の目標を設定し、初等中等教育全体を見通して確実に育成すると述べています。

二宮町は平成 29(2017)年度に県の小中一貫教育モデル校に、また平成 30(2018)年度にはパイロット地区になりました。小中一貫教育を導入するにあたり、外国語活動・外国語を「重点化を図る教科等」として設定し、特色ある学校教育として英語教育に取り組みました。

小学校 1 年生から、ALT (外国語指導助手) による生きた英語教育を行っています。また、加配措置を受け、「小中一貫教育英語科指導研究員 (以下研究員)」が、町内の 3 小学校において、外国語活動・外国語 (英語) の授業に関わっています。具体的には ALT の訪問にあわせて、小学校における英語教育の専門的な指導の充実と児童の学習意欲の向上を図っています。また、研究員が中心となって行う授業と研究員がサポートしながら学級担任が中心となって授業を行い、学級担任の授業力向上を目指しています。

小中一貫教育のワーキンググループにおいても、9 年間を見通した系統的な教育課程の編成を目指し、カリキュラム作りを進めています。また、令和 3 (2021) 年度より小中の英語の授業において、デジタル教科書を導入し ICT を積極的に活用した授業が行われています。これらの取組の研究成果を生かして、今後も二宮町の特色ある教育として、小中一貫教育においてグローバル化に対応する英語教育の充実に向けた取組を推進していきます。

④ その他の内容

(ア) 6・3 制に 4 【基礎定着期 小学 1 年～4 年】・3 【充実期 小学 5 年～中学 1 年】・2 【発展期 中学 2, 3 年】制のよさを生かす教育活動の実践

充実期の小・中学校のつながりの部分に重点を置き、児童生徒がつまずきやすい部分や理解しにくい部分を洗い出して、各教科の系統性を踏まえた授業づくりに取り組みます。そして充実期における小中間の異年齢交流活動や中学校での部活動などの体験を通して、中学校生活への期待を膨らませると共に不安の解消に努めます。また、各区切りの部分において二分の一成人式、立志式などを子どもたちが自ら企画し自分の成長を確認できるように取り組みます。

(イ) 豊かな人間関係を醸成する児童生徒の交流活動の充実

児童生徒の社会性 (思いやりの心、コミュニケーション能力等) やリーダーシップの育成、自己有用感の向上につながる小中間の異年齢交流活動、小中間の交流活動に取り組みます。

(ウ) 特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童生徒については、小・中学校の教職員が早い段階で的確な情報交換・情報共有をすることにより、より適切な支援につなげていくことができます。個々の教育的ニーズに合わせた支援と小中一貫教育を踏まえ職員間の綿密な連携が行えるように取り組みます。

(エ) 系統的・継続的な児童生徒指導の推進

義務教育9年間の一貫した系統的・継続的な児童生徒指導により、児童生徒の個性の伸長と発達段階に応じた社会的な資質や能力・態度を育むとともに、一人一人の生徒が安心・安全に学校生活を送れる、いじめや不登校のない楽しい学校づくりを推進します。

(オ) 校種を超えた教職員の協働による授業力向上の取組の充実

授業研究を柱にした小・中合同の研究会（ワーキンググループ）を進めることで、児童生徒に還元できる教職員の授業力・指導力の向上に取り組みます。

(カ) 学校、家庭、地域が一体となった豊かな教育環境づくりの推進

学校の基盤は地域に支えられていることです。子どもたちの連続した学びを地域全体で支え、見守ってもらうためには、家庭、地域、学校が協働した活動が大切です。そのために小中一貫教育を踏まえてコミュニティ・スクール(学校運営協議会)、PTA活動を推進していきます。

(3) 小中一貫教育の内容に取り組む基盤づくり

① 誰一人取り残されない集団づくり

人は、人との良いかかわりで学び・成長できます。そのためには良い集団がなくてはなりません。学校の強みは集団であることです。「誰一人取り残されない集団」ができると受容的な集団の中で、一人一人の個性が認められ、のびのびと過ごし、個々の力を発揮したり、伸ばしたりできるようになります。そして、一人一人に人とかかわる力や人間性が育成され、人との良いかかわりをつくりながら学び成長するための「社会性」が発達します。

話し合いで、一部の「分かっている子」だけが発言する集団では、ペアで相談して、グループで話し合っ、全体で話し合う過程があっても、主体的・対話的で深い学びは成立しません。なぜなら、一部の子だけが発言する話し合いでは、知っていることや学んだことなどの一般化された知識が多少発言されるだけになってしまうからです。「具体的な経験や考えなどの生活の文脈に即した発言から抽象化して新たな知識を構成する過程」が

ないので、一人一人に資質・能力を育成することは不可能だからです。学びに向かう力・人間性の涵養、主体的・対話的で深い学びを通して資質・能力の育成のどちらも実現するためには受容的で「誰一人取り残されない集団」が基盤となります。

「誰一人取り残されない集団」は「分からないときは、気軽に教えてもらえる学び合いの関係づくり」「何を言ってもバカにされたり冷やかされたりしない受容的な集団づくり」「発言を手伝ってもらえたり、発言を途中で代わってもらえたりする環境づくり」「楽しく話し合える雰囲気づくり」「違い・個性・能力差を受け入れ、どの子どもも安心して過ごせる集団づくり」などが大切になります。各学級集団、学習集団で誰一人取り残されない集団づくりを推進します。

②読解力の向上

子どもを取り巻く情報環境が変化する中で、視覚的な情報と言葉との結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構成や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっています。また、教科書の文章を読み解けていないなど、読解力に関する課題が指摘されています。

学習に参加する上で教科書の文章を読み解けていないことは大きな問題と捉えることができます。読解力の向上として、各教科において教科書などのテキストが理解できているか評価すると共に、理解できていない子どもには教員からの働きかけのみだけでなく、子ども同士の協働により理解を促進するような取組が必要と考えます。

また、学校全体で日課を工夫し単学活を利用して「読書の時間」を設定したり、委員会活動を通して「図書室の利用推進」など読書活動が盛んになるような取組を推進します。

(4) 保護者・地域との連携・協働

二宮町の小・中学校はコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入し、地域とともに子どもたちを育てていく学校教育に取り組んでいます。小中一貫教育では、義務教育9年間を地域とともに見据え、子どもたちを育むこととなります。小中一貫教育校を開設するにあたり、現在各学校あるコミュニティ・スクールをどのようにするのかという課題があり、地域の方々の意見を伺いながら、慎重に進めていく必要があります。

(5) 二宮町小中一貫教育グランドデザイン(案)

二宮町 小中一貫教育 グランドデザイン

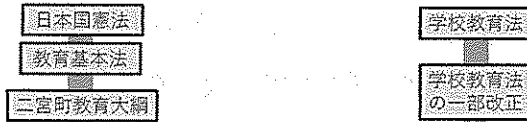
アウトライン

令和3年12月15日現在

二宮町教育委員会

【二宮町の小中一貫教育】
小中一貫教育とは、小学校と中学校が共通した「学校教育目標」を掲げ、小学校6年間、中学校3年間という括りを取り払い、義務教育9年間の一貫したカリキュラムを作成し、系統性・連続性のある指導を行うものです。これまでの小中連携から一歩進んだ小中一貫教育を実施することにより次のようなことに取り組みます。

- 社会で通じる汎用的な資質・能力の醸成
- 郷土を愛する気持ちの醸成
- 英語力の向上
- 人間関係力の向上
- いじめの防止と不登校問題の解消



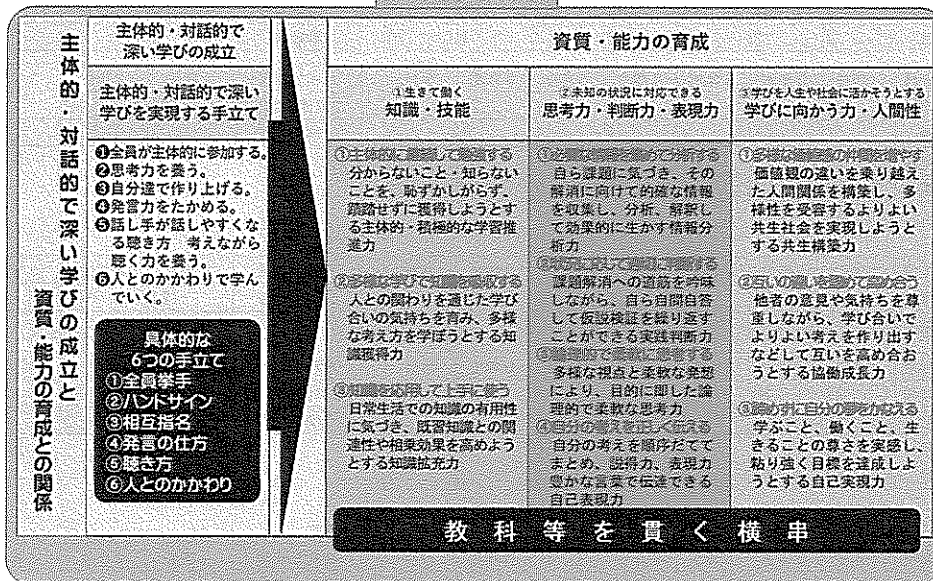
【小中一貫教育の目指す子ども像】

- ・自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。
- ・多様な価値観を大切に、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
- ・二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

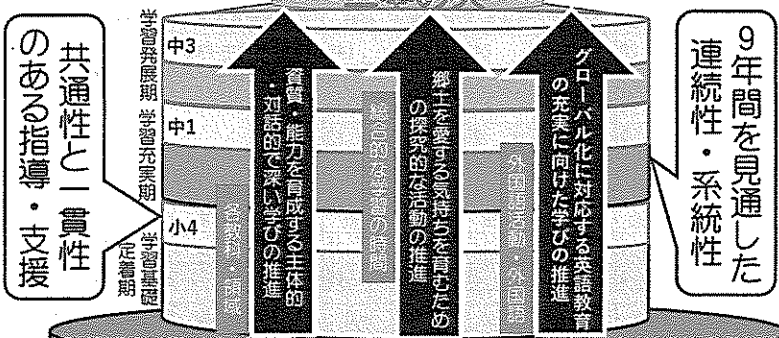
【実施形態】
◆中学校区ごとに実施します。
①二宮小・二宮中
②一色小・山西小・二宮西中
◆現在の学校施設を使っての施設分限型の一貫教育校です。

【9年間を見据えた小中一貫教育の教育目標】

校長会で検討中



※【中学校区における特色ある取組】
各中学校区において、目標の実現に向けた特色ある取組を実施します。
<取組例>
◇小小連携(二小一中)
◇小中連携
◇行事の交流
◇異学年交流
◇小中合同研修会
◇小学校教科担任制
◇乗り入れ授業
◇出前授業
◇補充学習
◇部活動体験
◇たよりの発行



【教員の交流】
<交流例>
◇ワーキンググループ
代表者会
◇コーディネーター担当者会
◇ワーキンググループによる教科・領域検討会
◇異校種一日体験
◇異校種授業参観
◇各校務分掌での交流
◇小学校教員の部活動参加
◇インクルーシブ教育の推進

【児童・生徒の交流】
<交流例>
◇運動会や体育祭
◇文化祭
◇児童会・生徒会交流
◇中学の授業参観・体験
◇部活動体験
◇二分の一成人式
◇立志式
◇町主催行事、地域行事での交流

学級集団

受容的な集団づくり
誰一人取り残されない集団づくり

学習集団

保護者・地域との連携・協働

学校運営協議会において小中一貫教育への取組について協議し、保護者・地域との連携・協働した取組を実施する等、コミュニティ・スクールを基盤として小中一貫教育を推進します。

10 各小・中学校の規模の見通し

(1) 令和10(2028)年度までの児童生徒数試算から

二宮町の令和3(2021)年5月1日現在の児童生徒数及び学級数と令和3(2021)年5月1日現在の住所別年齢別統計表(0歳児から6歳児)を基にして令和3(2021)年度から令和10(2028)年度までの児童生徒数、学級数を試算すると次の表のようになります。

現在の5校体制(施設分離型の小中一貫教育校)

2021年

令和3年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	96	94	114	106	107	121	638
学級数	3	3	3	3	3	4	19

令和3年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	20	35	24	19	31	27	156
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	54	62	47	50	59	58	330
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2021年

令和3年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	100	121	119	340
学級数	3	4	3	10

令和3年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	84	89	81	254
学級数	3	3	3	9

小中学校計1718

2022年

令和4年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	121	96	94	114	106	107	638
学級数	4	3	3	3	3	3	19

令和4年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	27	20	35	24	19	31	156
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	49	54	62	47	50	59	321
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2022年

令和4年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	124	100	121	345
学級数	4	3	4	11

令和4年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	67	84	89	240
学級数	2	3	3	8

小中学校計1700

2023年

令和5年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	88	121	96	94	114	106	619
学級数	3	4	3	3	3	3	19

令和5年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	24	27	20	35	24	19	149
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	42	49	54	62	47	50	304
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2023年

令和5年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	116	124	100	340
学級数	3	4	3	10

令和5年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	66	67	84	217
学級数	2	2	3	7

小中学校計1629

2024年

令和6年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	90	88	121	96	94	114	603
学級数	3	3	4	3	3	3	19

令和6年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	29	24	27	20	35	24	159
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	40	42	49	54	62	47	294
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2024年

令和6年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	106	116	124	346
学級数	3	3	4	10

令和6年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	54	66	67	187
学級数	2	2	2	6

小中学校計1589

2025年

令和7年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	95	90	88	121	96	94	584
学級数	3	3	3	4	3	3	19

令和7年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	18	29	24	27	20	35	153
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	48	40	42	49	54	62	295
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2026年

令和8年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	62	95	90	88	121	96	552
学級数	2	3	3	3	4	3	18

令和8年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	16	18	29	24	27	20	134
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	48	48	40	42	49	54	281
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2027年

令和9年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	72	62	95	90	88	121	528
学級数	3	2	3	3	3	4	18

令和9年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	8	16	18	29	24	27	122
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	36	48	48	40	42	49	263
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2028年

令和10年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	74	72	62	95	90	88	481
学級数	3	3	2	3	3	3	17

令和10年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	14	8	16	18	29	24	109
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	41	36	48	48	40	42	255
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2025年

令和7年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	120	106	116	342
学級数	3	3	3	9

令和7年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	50	54	66	170
学級数	2	2	2	6

小中学校計1544

2026年

令和8年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	104	120	106	330
学級数	3	3	3	9

令和8年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	72	50	54	176
学級数	2	2	2	6

小中学校計1473

2027年

令和9年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	96	104	120	320
学級数	3	3	3	9

令和9年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	59	72	50	181
学級数	2	2	2	6

小中学校計1414

2028年

令和10年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	132	96	104	332
学級数	4	3	3	10

令和10年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	61	59	72	192
学級数	2	2	2	6

小中学校計1369

上の表について学校規模の比較と考察を行いました。

⑦二宮小学校について

○令和7(2025)年度までは各学年の学級数は3学級または4学級で学校規模は令和3(2021)年度と同じ規模であると予想されます。

○令和8(2026)年度から試算対象の令和10(2028)年度までは2学級編成の学年が出現し、学校規模が若干小さくなると予想されます。

⑧一色小学校について

○令和2(2020)年度より全ての学年が単級になりました。試算対象の令和10(2028)年度まで全ての学年が単級のままと予想されます。

㊦山西小学校について

○現在全ての学年が2学級編成です。試算対象の令和10(2028)年度まで現状と同じ2学級編成のままと予想されます。

㊧二宮中学校について

○試算対象の令和10(2028)年度までは、各学年の学級編成は3学級か4学級のいずれかになると予想されます。学校規模としては9学級か10学級になると予想されます。

㊨二宮西中学校について

○令和5(2023)年度まで学校規模としては1学級ずつ減少し、令和6(2024)年度から試算対象の令和10(2028)年度までは各学年2学級編成になると予想されます。学校規模としては6学級になると予想されます。

令和3(2021)年度「神奈川県公立小・中学校等の児童・生徒数、学級数の生徒数、学級数調査」によれば、一色小学校のように全学年が単級の学校は全県で6.5%存在しています。また、令和6(2024)年度から二宮西中学校で予想される各学年2学級の小規模校は全県で4.7%存在しています。

令和3年度の公立小中学校の学級規模比較

小学校	全学年単級	小1単級	小2単級	小3単級	小4単級	小5単級	小6単級
該当学校数	55	82	88	93	91	88	79
県下学校数	848	844	843	845	845	846	847
割合(%)	6.5%	9.7%	10.4%	11.0%	10.8%	10.4%	9.3%

中学校	全学年単級	各学年2学級	中1単級	中2単級	中3単級
該当学校数	6	19	9	8	7
県下学校数	405	405	404	404	405
割合(%)	1.5%	4.7%	2.2%	2.0%	1.7%

令和3年度「神奈川県公立小・中学校等の児童・生徒数、学級数の生徒数、学級数調査」より算出

(2) 令和12(2030)年度以降の児童生徒数試算から

町企画政策課が令和3(2022)年12月に作成した第6次二宮町総合計画基本調査 二宮町人口ビジョン・参考数値(高位合計特殊出生率2.07)と(低位合計特殊出生率1.21)を参考に、令和12(2030)年度以降の現存の小・中学校5校の児童生徒数と学級数、また町内すべての小・中学校を統合した施設一体型の小中一貫教育校を造った場合の児童生徒数と学級数を試算すると次の表のようになります。

① 二宮町人口ビジョン・参考数値(高位合計特殊出生率 2.07)の場合

2030年

令和12年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	84	75	71	105	94	510
学級数	3	3	3	3	4	3	19
一色小学校	33	34	14	15	20	33	148
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	51	53	42	52	51	42	292
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和12年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	165	171	130	138	176	169	949
学級数	5	5	4	4	6	5	29

2035年

令和17年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	85	87	87	78	81	500
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	34	36	32	32	33	199
学級数	1	1	2	1	1	1	7
山西小学校	52	54	56	53	50	51	315
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和17年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	166	172	178	172	160	165	1014
学級数	5	5	6	5	5	5	31

2040年

令和22年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	82	85	86	89	80	81	503
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	34	35	35	32	33	202
学級数	1	1	1	2	1	1	7
山西小学校	52	53	54	57	51	52	319
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和22年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	167	172	175	181	164	166	1024
学級数	5	5	5	6	5	5	31

2041年

令和23年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	83	85	86	88	80	503
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	32	33	34	35	35	32	202
学級数	1	1	1	1	2	1	7
山西小学校	51	52	53	54	56	51	318
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和23年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	164	168	172	176	179	163	1022
学級数	5	5	5	6	6	5	32

2042年

令和24年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	86	81	83	86	86	87	509
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	34	32	33	34	35	35	204
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	54	51	52	54	54	56	320
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和24年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	174	165	169	173	175	178	1033
学級数	5	5	5	5	5	6	31

2030年

令和12年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	124	119	113	356
学級数	4	3	3	10
二宮西中学校	73	66	67	207
学級数	2	2	2	6

令和12年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	197	185	180	563	1512
学級数	5	5	5	15	44

2035年

令和17年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	99	79	77	255
学級数	3	2	2	7
二宮西中学校	70	48	56	175
学級数	2	2	2	6

令和17年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	169	127	133	429	1443
学級数	5	4	4	13	44

2040年

令和22年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	100	102	100	302
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	70	72	67	209
学級数	2	2	2	6

令和22年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	171	174	166	511	1535
学級数	5	5	5	15	46

2041年

令和23年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	97	100	101	298
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	68	70	72	210
学級数	2	2	2	6

令和23年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	165	169	173	507	1529
学級数	5	5	5	15	47

2042年

令和24年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	95	96	99	290
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	67	68	69	204
学級数	2	2	2	6

令和24年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	162	164	168	493	1527
学級数	5	5	5	15	46

2043年

令和25年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	85	86	82	83	85	85	506
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	34	33	34	34	34	202
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	52	54	51	52	53	54	317
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2043年

令和25年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	105	94	95	294
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	72	66	67	206
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和25年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	170	175	165	169	172	173	1025
学級数	5	5	5	5	5	5	30

令和25年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	177	161	162	500	1525
学級数	5	5	5	15	45

2044年

令和26年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	83	85	87	82	83	84	504
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	33	35	33	33	34	201
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	51	53	54	51	52	53	314
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2044年

令和26年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	102	104	94	300
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	70	72	66	208
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和26年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	167	171	176	166	168	171	1020
学級数	5	5	6	5	5	5	31

令和26年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	172	176	159	507	1527
学級数	5	5	4	14	45

2045年

令和27年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	84	85	87	81	82	502
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	33	34	35	33	33	200
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	50	51	53	54	51	52	311
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2044年

令和27年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	101	101	103	305
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	69	70	71	210
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和27年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	164	168	172	177	165	167	1013
学級数	5	5	5	6	5	5	31

令和27年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	170	171	175	515	1528
学級数	5	5	5	15	46

2050年

令和32年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	83	83	85	86	80	81	498
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	34	35	35	33	33	203
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	50	51	52	53	49	50	306
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2050年

令和32年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	100	101	102	302
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	67	67	69	203
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和32年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	166	169	171	174	163	164	1007
学級数	5	5	5	5	5	5	30

令和32年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	167	168	171	505	1513
学級数	5	5	5	15	45

2055年

令和37年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	82	84	86	87	83	83	504
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	32	33	34	35	33	33	200
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	50	52	52	53	50	51	308
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2055年

令和37年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	100	100	100	300
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	67	68	68	203
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和37年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	165	168	171	174	166	167	1012
学級数	5	5	5	5	5	5	30

令和37年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	167	168	168	503	1514
学級数	5	5	5	15	45

2060年

令和42年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	78	79	81	83	83	83	487
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	27	28	30	31	31	32	179
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	47	48	49	50	50	50	293
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2060年

令和42年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	99	100	100	300
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	67	67	68	203
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和42年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	153	155	159	163	164	165	959
学級数	5	5	5	5	5	5	30

令和42年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	166	168	169	503	1462
学級数	5	5	5	15	45

② 二宮町人口ビジョン・参考数値(低位合計特殊出生率1.21)の場合

2030年

令和12年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	84	75	71	105	94	510
学級数	3	3	3	3	4	3	19
一色小学校	33	34	14	15	20	33	148
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	51	53	42	52	51	42	292
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2030年

令和12年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	124	119	113	356
学級数	4	3	3	10
二宮西中学校	73	66	67	207
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和12年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	165	171	130	138	176	169	949
学級数	5	5	4	4	6	5	29

令和12年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	197	185	180	563	1512
学級数	5	5	5	15	44

2035年

令和17年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	69	72	74	77	78	81	452
学級数	2	3	3	3	3	3	17
一色小学校	28	29	30	31	32	33	183
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	44	46	47	49	50	51	287
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2035年

令和17年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	99	79	77	255
学級数	3	2	2	7
二宮西中学校	70	48	56	175
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和17年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	141	147	152	157	160	165	922
学級数	5	5	5	5	5	5	30

令和17年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	169	127	133	429	1352
学級数	5	4	4	13	43

2040年

令和22年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	62	64	65	67	68	69	396
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	25	25	26	27	27	28	159
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	39	40	41	43	44	44	251
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2040年

令和22年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	86	87	89	261
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	60	62	63	184
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和22年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	126	130	132	137	140	141	806
学級数	4	4	4	4	4	5	25

令和22年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	145	149	152	446	1251
学級数	4	4	4	12	37

2041年

令和23年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	61	62	64	65	67	68	388
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	24	25	26	26	27	27	156
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	38	39	40	41	43	43	245
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和23年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	124	127	130	133	136	139	788
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2042年

令和24年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	60	61	63	65	65	66	380
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	24	25	25	26	26	26	152
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	37	38	39	41	41	42	239
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和24年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	121	124	127	131	132	135	771
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2043年

令和25年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	59	60	62	63	64	64	372
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	23	24	25	25	26	26	149
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	36	37	39	40	40	41	233
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和25年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	118	122	125	128	130	131	754
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2044年

令和26年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	58	59	60	62	63	64	366
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	23	23	24	25	25	25	146
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	36	37	38	39	39	40	228
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和26年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	116	119	122	126	127	129	740
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2045年

令和27年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	57	58	59	61	62	62	359
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	23	23	23	24	25	25	143
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	35	36	37	38	39	39	223
学級数	1	2	2	2	2	2	11

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和27年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	114	117	120	123	125	126	725
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2041年

令和23年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	82	85	86	254
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	58	59	61	179
学級数	2	2	2	6

令和23年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	140	144	148	432	1221
学級数	4	4	4	12	36

2042年

令和24年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	81	82	84	247
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	57	58	59	173
学級数	2	2	2	6

令和24年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	138	139	143	420	1191
学級数	4	4	4	12	36

2043年

令和25年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	79	80	81	241
学級数	2	3	3	8
二宮西中学校	55	56	57	168
学級数	2	2	2	6

令和25年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	134	137	138	409	1163
学級数	4	4	4	12	36

2044年

令和26年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	77	79	80	236
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	53	54	56	163
学級数	2	2	2	6

令和26年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	130	133	136	399	1139
学級数	4	4	4	12	36

2045年

令和27年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	76	77	78	231
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	52	53	54	159
学級数	2	2	2	6

令和27年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	128	129	132	390	1114
学級数	4	4	4	12	36

2050年							
令和32年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	53	53	54	55	56	57	328
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	21	22	22	23	23	23	134
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	32	33	33	34	34	35	202
学級数	1	1	1	1	1	1	6

2050年				
令和32年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	69	70	71	210
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	46	47	48	141
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和32年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	106	108	110	112	113	114	664
学級数	4	4	4	4	4	4	24

令和32年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	116	117	119	351	1015
学級数	3	3	3	9	33

2055年							
令和37年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	49	50	51	52	52	53	307
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	19	19	20	21	21	21	122
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	30	31	31	32	32	32	188
学級数	1	1	1	1	1	1	6

2055年				
令和37年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	64	64	65	193
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	43	43	44	130
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和37年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	97	100	102	105	106	106	616
学級数	3	3	3	3	4	4	20

令和37年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	107	108	108	323	939
学級数	3	3	3	9	29

2060年							
令和42年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	44	45	46	48	48	49	280
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	15	16	17	18	18	19	102
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	26	27	28	29	29	30	168
学級数	1	1	1	1	1	1	6

2060年				
令和42年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	59	60	60	179
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	40	40	41	121
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和42年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	85	88	91	94	96	97	550
学級数	3	3	3	3	3	3	18

令和42年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	99	100	101	300	851
学級数	3	3	3	9	27

○二宮町の近年の合計特殊出生率は神奈川県衛生統計年報によれば平成29(2017)年は1.10、平成30(2018)年は1.21、令和元(2019)年は1.00であり、このことから現時点で2060年までの児童生徒数の将来予想をする場合に用いる合計特殊出生率は低位合計特殊出生率1.21がより実態に近いと考えます。

○二宮町教育等施設長寿命化計画(個別施設計画)(令和3(2021)年3月)では20年後(令和23(2041)年)程度を目途として、建物の整理・統合を考えていく必要があると述べています。建物の整理・統合し、施設一体型の小中一貫教育校を新設する場合は「小中一貫教育に関する生徒の類型」(小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引 文部科学省 平成28年12月)では標準規模は小・中学校それぞれ12学級以上18学級以下と示されていますが、小学部は既存の3校が統合されるため大規模校に当たる児童数が850人以下で学級数25学級以下、中学部は生徒数が標準規模に当たる500人以下で学級数は15学級以下と考

えると、実現可能な年度は令和 22 (2040) 年頃であると考えられます。

- この規模の施設一体型の小中一貫教育校としては参考になるのは平成 20 (2008) 年 4 月に開校した川崎市立はるひ野小学校・中学校です。学校規模は令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在、児童生徒数は 1,430 名、普通級 41 学級、支援級 7 学級です。各学年の詳細は表の通りになります。

令和 3 年度											
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	5	4	5	5	5	5	4	4	4	41	7
児童生徒数	147	126	163	175	195	169	127	141	151	1394	36

栗木台小学校、白鳥中学校から分離独立した新設校で、川崎市で初めての小中合築一体型の小中連携校としてスタートしました。

敷地面積：30,682 m² 建築面積：9,082 m² 延床面積：22,296 m² 鉄筋コンクリート造地上 4 階

11 二宮町の小中一貫教育校を実現するために

これまでの数カ年にわたる検討・研究を踏まえて、小中一貫教育校を実現するために次のような手順を進めます。

(1) 施設分離型小中一貫教育校からのスタート

11 ページで触れたように文部科学省が実施した「小中一貫教育等についての実態調査」によると、「施設一体型」の方が「施設分離型」より大きな成果が表れるとされています。一方で、実際に取り組んだことがない地域で小中一貫教育に取り組む場合、大きな成果が見込まれる「施設一体型」にいきなり取り組むことは難しいと考えます。

また、施設一体型小中一貫教育校の実現に向けて施設面で小中学生が一緒になって生活できる器ができて、中身で文化や背景が異なる校種の教員が一緒になって 9 年間を通じて切れ目のない系統的な教育を行うには、十分な準備が必要となります。

二宮町で考える小中一貫教育は共通性と一貫性をもって「資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進」「郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進」「英語教育の充実に向けた取組の推進」に取り組む 3 本の矢が大きな柱となっています。そのためには学級集団、学習集団の基盤づくりとして誰一人取り残されない集団づくりを進めることで実現可能なものと捉えています。このことは「施設分離型」からで十分に取組めるものです。

小中一貫教育の成果が大きいという「施設一体型」の小中一貫教育校にするためには、まずは「施設分離型」で取り組み、成果と課題を明らかにし、その課題を解決していくことで、「施設一体型」の小中一貫教育校へとスムーズに移行ができるようになると思います。

このようなことから、「施設分離型小中一貫教育校」からスタートします。

(2) 施設一体型小中一貫教育校設置に向けての課題検討

教育委員会としては子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するために、引き続き将来に向けての施設一体型小中一貫教育校の開設を推し進めます。

施設一体型の小中一貫教育校を設置するための主な検討課題は次のようなものが考えられます。

- ① 将来人口予想に対応した、学校の適正規模をどのくらいにするのか
- ② 場所(用地)はどこにするのか
- ③ 既存の学校施設を使う場合の増改築の規模
- ④ 通学距離が遠くなる児童生徒への対応
- ⑤ 二宮町公共施設再配置による学校施設統廃合の考え方との整合性
- ⑥ 既存のコミュニティ・スクールとの関係
- ⑦ 学童保育への対応
- ⑧ 増改築または新築にともなう財源問題
- ⑨ 施設一体型小中一貫校設置に向けた具体的なロードマップの作成
- ⑩ 施設一体型小中一貫校設置に関する周知
- ⑪ 設置案に対する費用対効果の検証 等

(3) 施設一体型小中一貫教育校設置に向けての意見交換会の再開

実現に向け課題を整理検討した上で、新たに施設一体型小中一貫教育校の設置に向けた計画を提示し、地域住民、保護者、町民との意見交換会や説明会を行い、多くの方々から理解と合意を得ることが必要と考えます。

(4) 今後のスケジュールと方向性

これまでの取り組みを踏まえて、小中一貫教育校を実現させるための考え方を、次のように整理します。

- ・小中一貫教育を根付かせていくためには、成果を明らかにしていくことが重要であり、施設分離型小中一貫教育校から段階的に始めることが効果的と考えるが、それには一定の時間が必要であること。
- ・学校に対する地域の方々の思いや意見は様々であり、小中一貫教育の成果を明らかにした上で、その思いや意見をまとめていくには時間が必要であること。
- ・老朽化が進む学校施設について、当面の維持として長寿命化計画を踏まえた管理を必要とする一方で、今後の児童生徒数の推移を見ていく中で、適切な時間を捉えての施設の統合、建て替えが考えられること。

これらの考えを基に、次のようなスケジュールで進めていきます。

令和4年度(2022年) 施設分離型小中一貫教育校スタートに向けた準備

2つの学校グループを設置

二宮中・二宮小グループ 二宮西中・一色小・山西小グループ

- ・グループごとに、学校教育目標を統一するほか、分離型で実施する内容を整理(学校組織、授業や行事の実施方法など)
- ・一色小児童の中学校選択制を検討
⇒上記について、令和4年の夏頃に保護者・地域に周知

令和5年度(2023年) 施設分離型小中一貫教育校スタート

- ・9年間を見通したカリキュラム研究に基づき、小・中学校の教員が連携して指導
- ・すべての小・中学校が共通性と一貫性を持って、「誰ひとり取り残されない学級集団・学習集団づくり」を継続的に推進
- ・小・中学校間での交流の促進(例:オンライン交流や行事の共同開催など)
- ・6・3制に4【基礎定着期 小学1年~4年】・3【充実期 小学5年~中学1年】・2【発展期 中学2,3年】制のよさを生かす教育活動の推進
⇒分離型による取り組みは段階的に発展させていく

(将来的な施設一体型小中一貫教育校の設置に向けて)

施設分離型による小中一貫教育の実施

- ・ 中学校グループを基盤とした学校間の連携の強化
- ・ 施設分離型小中一貫教育の成果の把握と町民への提示



それぞれの学校グループ内での話し合い

- ・ 各校学校運営協議会の連携強化とグループ内で施設一体型に向けた話し合い



町内すべての学校の統合に向けた話し合い

- ・ 児童生徒数に応じた学校規模や場所の検討
 - ・ より小中一貫の効果を高め、時代のニーズにも沿った学校施設のあり方の検討
 - ・ 通学距離に応じた通学手段の検討
- ※町民も交えて検討していく



令和 22 年 (2040 年) までに町内小・中学校の 1 校への統合を目指す

※場所や規模、新設・リニューアルの選択は今後検討

令和 22 年 (2040 年) を目標に、施設一体型小中一貫教育校の設置を目指します。

この間、施設分離型小中一貫教育校の成果を示してくとともに、これを踏まえながら、地域の方々とともに、施設一体型への検討を継続的に行っていきます。

12 資料

(1) 神奈川県下の公立小・中学校の規模について

小学校	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校	
該当学級数	1~5	6~11	12~18	19~30	31以上	
該当学校数	4	124	452	249	19	848
割合 (%)	0.5%	14.6%	53.3%	29.4%	2.2%	

中学校	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校	
該当学級数	1~2	3~11	12~18	19~30	31以上	
該当学校数	1	139	197	66	2	405
割合 (%)	0.2%	34.3%	48.6%	16.3%	0.5%	

令和3年度「神奈川県公立小・中学校の児童・生徒数、学級数の生徒数、学級数調査」より算出

(2) 神奈川県下の義務教育学校の規模について

令和3年度

横浜市立義務教育学校西金沢義務教育学校(施設分離型)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	3	3	2	3	3	2	3	3	2	24	5
児童生徒数	87	83	65	84	86	64	73	74	63	679	20

横浜市立義務教育学校霧が丘義務教育学校(施設隣接型)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	3	2	2	2	3	3	2	3	2	22	6
児童生徒数	75	53	71	80	84	104	79	91	92	729	39

相模原市立義務教育学校清和学園(施設一体型)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	2
児童生徒数	3	9	9	3	11	5	9	10	8	67	3

(旧青根小学校・青野原小学校・青根中学校・青野原中学校)

(3) 近県にある二宮町が考える同規模の施設一体型教育校(義務教育学校)の規模について

①品川区立品川学園

令和3年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	36	4
児童生徒数	125	122	138	128	129	126	123	132	129	1152	22

品川小学校、城南中学校の2校を統合、平成23(2011)年度小中一貫校として開校しました。後に平成28(2016)年度より義務教育学校となりました。

校庭は校庭1、校庭2、低学年用グラウンドの3つで構成されていて、1万平方メートルの面積を誇ります。

②品川区立豊葉ほうよう もりの杜学園

令和3年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	3	3	3	3	3	3	4	4	4	30	5
児童生徒数	92	94	90	95	94	92	134	149	134	974	34

平成23(2011)年に荏原第三中学校と荏原第四中学校が統合し、平成25(2013)年杜松小学校と大間窪小学校と豊葉の杜中学校が統合し、施設一体型小中一貫校豊葉の杜学園として開校しました。後に平成28(2016)年度より義務教育学校となりました。

屋内体育館(アリーナ)と温水プールがあります。また、制服は1年生から4年生用と5年生から9年生用の2種類があり、1年生から9年生まで制服を着用することで、所属感や一体感、愛校心を高めています。

③品川区立八潮学園

令和3年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	4	4	3	3	3	3	3	2	3	28	3
児童生徒数	127	139	98	84	101	93	85	76	81	884	23

平成20(2008)年4月に、八潮小学校・八潮北小学校・八潮南小学校の3小学校を統合した八潮学園小学校と、八潮中学校・潮南中学校の2中学校を統合した八潮学園中学校とを一体化し、小中一貫校八潮学園となりました。八潮南小学校・八潮南中学校を仮校舎とし、平成21(2009)年度から旧八潮小学校・八潮中学校の校地に全面改築・移転しました。平成28(2016)年度より義務教育学校となりました。

1. 引言

本论文旨在探讨... 首先，我们将分析... 其次，我们将讨论... 最后，我们将总结...

在研究过程中，我们参考了... 文献指出... 此外，还有... 这些研究为本文提供了... 支持。

通过对比分析，我们发现... 与... 相比，... 具有... 优势。这主要归因于... 因素。

综上所述，本研究得出... 结论。未来研究可以... 进一步探讨... 相关问题。

参考文献

[1] 张三, 李四. 论... 的... 意义. 中国... 2023.

[2] 王五, 赵六. ... 研究. 北京: ... 出版社, 2022.

[3] 陈七, 周八. ... 分析. 上海: ... 出版社, 2021.

[4] 吴九, 郑十. ... 探讨. 广州: ... 出版社, 2020.

[5] 孙十一, 李十二. ... 研究. 深圳: ... 出版社, 2019.

[6] 张十三, 王十四. ... 分析. 杭州: ... 出版社, 2018.

二宮町小中一貫教育推進計画(案) (概要版)

二宮町教育委員会

令和4(2022)年2月10日

はじめに	1
二宮町小中一貫教育推進計画概要(案)	2
(1) 目指す子ども像	
(2) 小中一貫教育の目的	
(3) 共通性と一貫性のある取組にする基盤づくり	
(4) 小中一貫教育の具体的な取組	
(5) 施設形態	
(6) 設置年度	
(7) 将来の施設一体型一貫校設置に向けての課題	
(8) 今後の取り組みのスケジュールと方向性	
(9) 二宮町小中一貫教育グランドデザイン	

はじめに

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて加速度的に進展するようになってきています。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行などによる地域コミュニティの弱体化や家庭における教育力の低下など、子どもをとりまく環境が様々に変化しています。

このような中、国においては平成 17(2005)年 10 月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成 19(2007)年 6 月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育 9 年間で目標が定められました。

この流れを引き継ぎ、平成 27(2015)年 6 月に 9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立しました。平成 28(2016)年 4 月 1 日には改正学校教育法が施行され、小中一貫教育が制度として全国的に開始しました。

平成 31(2019)年 4 月には、文部科学大臣が中央教育審議会に対し、小・中・高校の教育のあり方について、小学校の教科担任制や小中一貫校の拡大を検討するよう諮問するなど、これからの小・中学校には大きな変化が求められています。

神奈川県においては平成 26(2014)年 7 月に「小中一貫教育校の在り方検討会議」を設置し、翌年 10 月に「神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方 最終報告」をまとめるなどして、小中一貫教育の有効性や必要性を示しています。

二宮町教育委員会においても、平成 28(2016)年より、小中一貫教育の研究を始めました。子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するためのあり方について考えていく必要があると捉えています。

また、少子化が進む二宮町においては町の将来を支える人づくりが急務であり、小中一貫教育などの特色ある学校教育を進めることは、最終的には地域コミュニティを形成し、共生社会を作っていくことにつながると考えられます。

そこで、これまでの小中一貫教育に関する調査研究を基に、小中一貫教育として、今実現可能なことと、より発展的な小中一貫教育を行うための課題を明らかにした「二宮町小中一貫教育推進計画(案)」を示すことといたしました。

二宮町小中一貫教育推進計画概要(案)

(1) 目指す子ども像

小中一貫教育における目指す子ども像を次のように設定しました。

- ・自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。
- ・多様な価値観を大切にし、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
- ・二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

(2) 小中一貫教育の目的

9年間を見据え、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、主に次のことに取り組みます。

- ①主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養う。
- ②9年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力向上を進める。
- ③小学校から中学校への接続を円滑にし、いわゆる「中1ギャップ」などの環境の変化により起こる状況を解消または小さくする。
- ④様々な課題を抱える児童生徒に対し、9年間を見据えた指導・支援を行う。
- ⑤将来を見据えて二宮町を支える人づくりと共生社会を作るための素地づくりに取り組む。

(3) 共通性と一貫性のある取組にする基盤づくり

学びに向かう力・人間性の涵養や主体的・対話的で深い学びを通して資質・能力を育成するためには受容的で「誰一人取り残されない集団」が基盤となります。

「分からないときは、気軽に教えてもらえる学び合いの関係」「何を言ってもバカにされたり、冷やかされたりしない受容的な集団」「違い・個性・能力差を受け入れ、どの子も安心して過ごせる集団」は、小中一貫教育として9年間を見通した共通性と一貫性のある取組にするための基盤として作り上げなければなりません。

(4) 小中一貫教育の具体的な取組

具体的には次のようなことに取り組みます。

- ①資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進
- ②郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進
- ③グローバル化に対応する英語教育の充実に向けた学びの推進
- ④6・3制に4【基礎定着期 小学1年～4年】・3【充実期 小学5年～中学1年】・2【発展期 中学2,3年】制のよさを生かす教育活動の推進
- ⑤豊かな人間関係を醸成する児童生徒の交流活動の充実
- ⑥特別支援教育の充実
- ⑦系統的・継続的な児童生徒指導の推進
- ⑧校種を超えた教職員の協働による授業力向上
- ⑨地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進
- ⑩コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」

(5) 施設形態

- 既存の学校施設を使った施設分離型の小中一貫教育校とします。
- 小中学校の組み合わせは、「二宮小学校・二宮中学校」（1小1中）と「一色小学校・山西小学校・二宮西中学校」（2小1中）とします。
- 将来の施設形態は施設一体型の小中一貫教育校か義務教育学校を描いていますが、第一弾として施設分離型の一貫教育校で一貫教育を行います。

(6) 設置年度

令和5年度に施設分離型の小中一貫教育校を2つ設置します。

(7) 将来の施設一体型一貫校設置に向けての課題

- 教育委員会としては子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するために、将来に向けて施設一体型の小中一貫教育校を1校開設することを推し進めたいと考えています。
- これまでの各種研究や町民との意見交換を踏まえ、施設一体型の一貫教育校の接地に向けた主な検討課題は次の通りです。

- ① 将来人口予想に対応した、学校の適正規模をどのくらいにするのか
- ② 場所(用地)はどこにするのか
- ③ 既存の学校施設を使う場合の増改築の規模
- ④ 通学距離が遠くなる児童生徒への対応
- ⑤ 二宮町公共施設再配置による学校施設統廃合の考え方との整合性
- ⑥ 既存のコミュニティ・スクールとの関係
- ⑦ 学童保育への対応
- ⑧ 増改築または新築にともなう財源問題
- ⑨ 施設一体型一貫校設置に向けた具体的なロードマップの作成
- ⑩ 施設一体型小中一貫校設置に関する周知
- ⑪ 設置案に対する費用対効果の検証 等

○実現に向け課題を整理検討した上で、新たに「施設一体型小中一貫教育校設置計画」を提示し、地域住民、保護者、町民との意見交換会や説明会を行い、多くの方々から理解と合意を得ることが必要と考えます。

(8) 今後の取り組みのスケジュールと方向性

これまで数年にわたり教育委員会と学校・教職員が共に研究を重ね、町民の方々からご意見を伺うなどして、小中一貫教育校の設置に向け取り組みを進めてきました。

そして、小中一貫教育で取り組む教育内容については、準備ができつつあります。

一方で、研究の中で見えたこととして、次のような事項があげられます。

- ・小中一貫教育を浸透させてくためには、施設分離型小中一貫教育校からスタートし、その成果を明らかにしていくことが必要であり、そのためには、一定の時間が必要であること。
- ・学校に対する地域の方々の思いや意見は様々であり、小中一貫教育の成果を明らかにした上で、その思いや意見をまとめていくには時間が必要であること。
- ・老朽化が進む学校施設について、長寿命化計画を踏まえた管理が必要であり、今後の児童生徒数の推移を見ていく中で、適切な時期を捉えての施設の建て替え、統合が考えられること。

令和4年度(2022年) 施設分離型小中一貫教育校スタートに向けた準備

2つの学校グループを設置

二宮中・二宮小グループ 二宮西中・一色小・山西小グループ

- ・グループごとに、学校教育目標を統一するほか、分離型で実施する内容を整理(学校組織、授業や行事の実施方法など)
- ・一色小児童の中学校選択制を検討
⇒上記について、令和4年の夏頃に保護者・地域に周知

令和5年度(2023年) 施設分離型小中一貫教育校スタート

- ・9年間を見通したカリキュラム研究に基づき、小中学校の教員が連携して指導
- ・すべての小中学校が共通性と一貫性を持って、「誰ひとり取り残されない学級集団・学習集団づくり」を継続的に推進
- ・小中学校間での交流の促進(例:オンライン交流や行事の共同開催など)
- ・6・3制に4【基礎定着期 小学1年~4年】・3【充実期 小学5年~中学1年】・2【発展期 中学2,3年】制のよさを生かす教育活動の推進
⇒分離型による取り組みは段階的に発展させていく

(将来的な施設一体型小中一貫教育校の設置に向けて)

施設分離型による小中一貫教育の実施

- ・中学校グループを基盤とした学校間の連携の強化
- ・施設分離型小中一貫教育の成果の把握と町民への提示

それぞれの学校グループ内での話し合い

- ・各校学校運営協議会の連携強化とグループ内で施設一体型に向けた話し合い

町内すべての学校の統合に向けた話し合い

- ・児童生徒数に応じた学校規模や場所の検討
- ・より小中一貫の効果を高め、時代のニーズにも沿った学校施設のあり方の検討
- ・通学距離に応じた通学手段の検討
※町民も交えて検討していく

令和22年(2040年)までに町内小中学校の1校への統合を目指す

※場所や規模、新設・リニューアルの選択は今後検討

(9) 二宮町小中一貫教育グランドデザイン(案)

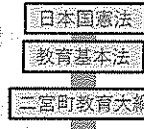
二宮町 小中一貫教育 グランドデザイン

アウトライン

令和3年12月15日現在

二宮町教育委員会

【二宮町の小中一貫教育】
小中一貫教育とは、小学校と中学校が共通した「学校教育目標」を掲げ、小学校6年間、中学校3年間という括りを取り払い、義務教育9年間の一貫したカリキュラムを作成し、系統性・連続性のある指導を行うものです。これまでの小中連携から一歩進んだ小中一貫教育を実施することにより次のようなことに取り組みます。
●社会で通じる汎用的な資質・能力の醸成
●郷土を愛する気持ちの醸成
●英語力の向上
●人間関係力の向上
●いじめの防止と不登校問題の解消



【小中一貫教育の目指す子ども像】
・自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。
・多様な価値観を大切にし、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
・二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

【実施形態】
◆中学校区ごとに実施します。
①二宮小・二宮中
②一色小・山西小・二宮西中
◆既存の学校施設を仮ついで施設分限型の一貫教育校です。

【9年間を見据えた小中一貫教育の教育目標】

校長会で検討中

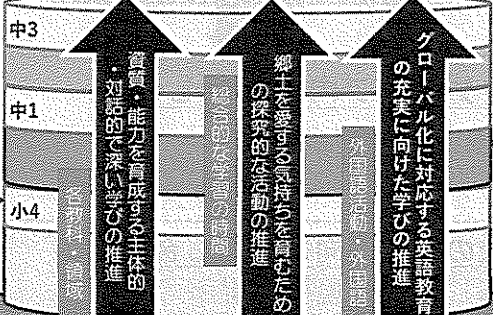


【教員間の交流】
＜交流例＞
◇ワーキンググループ
代表者会
◇コーディネーター担当
担当者会
◇ワーキンググループ
による教科・領域検討会
◇異校種一身体験
◇異校種授業参観
◇各校務分掌での交流
◇小学校教職員部の活動参加
◇インクルーシブ教育の推進

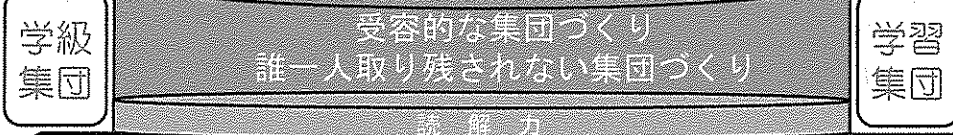
【児童・生徒の交流】
＜交流例＞
◇運動会や体育祭
◇文化祭
◇児童会・生徒会交流
◇中学の授業参観・体験
◇部活動体験
◇二分の一成人式
◇立憲式
◇町主催行事、地域行事での交流

※【中学校区における特色ある取組】
各中学校区において、目標の実現に向けた特色ある取組を実施します。
＜取組例＞
◇小小連携（二小一中）
◇小中連携
◇行事の交流
◇異学年交流
◇小中合同研修会
◇小学校教科担任制
◇乗り入れ授業
◇出前授業
◇補充学習
◇部活動体験
◇たよりの発行

共通性の一貫性
のものを指導・支援



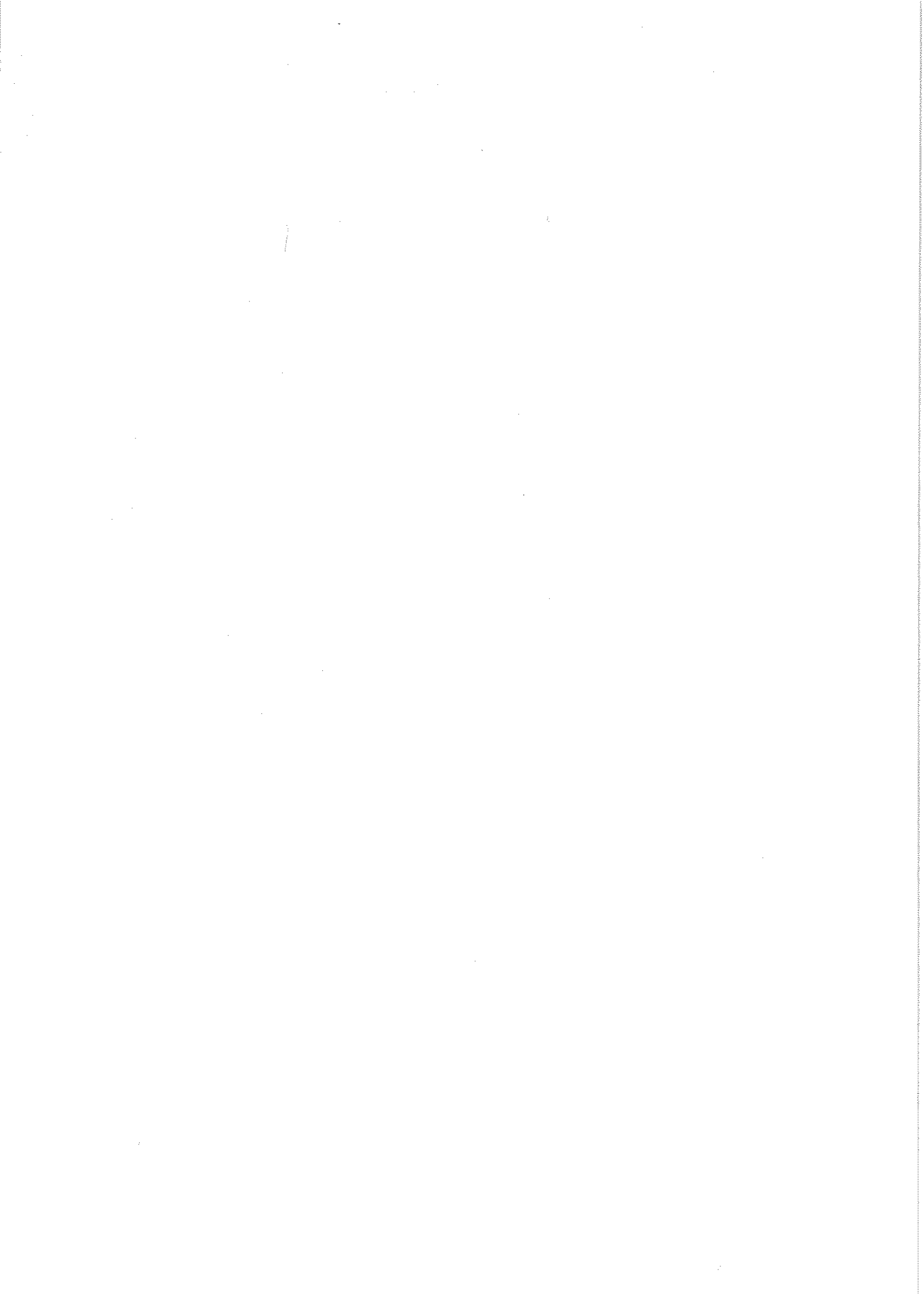
9年間を見通した
連続性・系統性



保護者・地域との連携・協働

学校運営協議会において小中一貫教育への取組について協議し、保護者・地域との連携・協働した取組を実施する等、コミュニティ・スクールを基盤として小中一貫教育を推進します。





資料 No.3

令和4年度 小・中学校給食実施計画表(案)

令和4年1月17日 作成

日 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	稼働 日数	小 中	
4		土	日					○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	祝	土	△	15	15 15	
5	日	○ ◎	祝	祝	祝	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	19	19 19	
6	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	△	22	22 22	
7	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	祝						土	日					土	日	11	11 11	
8						土	日				祝		土	日							土	日						土	日			0	0 0	
9		○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	祝	○ ◎	○ ◎	○ ◎	祝	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	△	19	19 19
10	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	祝	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	20	20 20	
11	○ ◎	○ ◎	祝	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	祝	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	△	20	20 20	
12	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日						土	16	16 16	
1	祝	祝					土	日	祝		○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	15	15 15	
2	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	祝	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	祝	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	△	△	△	△	19	19 19	
3	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	○ ◎	土	日	○ ◎	○ ◎	○ ◎		土	日		祝					土	日						12	12 12	
注:小学校・・・○ 中学校・・・◎																	計	188	188 188															

【備考】 ※現行給食費(平成21年度改訂)の算出根拠となっている実施予定数は、年間178食(小学校1食約250円、中学校1食約297円)です。

二宮町立学校における 医療的ケア実施に関するガイドライン

令和4年1月
二宮町教育委員会

目次

1 策定の背景	… 1
2 策定の目的	… 1
3 医療的ケアの範囲及び実施者	… 1
4 実施体制	… 2
5 対象者	… 2
6 医療的ケアの実施に向けた役割	
(1) 教育委員会の役割	… 2
(2) 学校の役割	… 2
(3) 医療的ケア看護職員の役割	… 3
(4) 主治医の役割	… 3
(5) 学校医の役割	… 3
(6) 保護者の役割	… 3
7 関係機関の連携	
(1) 学校における連携	… 4
(2) 医療機関との連携	… 4
(3) 保護者との連携	… 4
(4) 関係校園（所）との連携	… 4
8 事故への対応	
(1) 医療的ケア実施関係者の責任	… 5
(2) 事故への対応・検証	… 5

1 策定の背景

近年、学校に在籍する日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要不可欠である児童生徒（以下「医療的ケア児」という。）が年々増加しており、医療的ケア児を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

そのため、国では「学校における医療的ケアの今後の対応について（通知）」（平成 31 年 3 月 20 日 30 文科初第 1769 号 文部科学省初等中等教育局長通知）により、小中学校等を含む全ての学校における医療的ケアの基本的な考え方や医療的ケアを実施する際に留意すべき点等を整理し、医療的ケア児への対応をとりまとめました。

また、令和 3 年 6 月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和 3 年法律第 81 号）」が制定され、国及び地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を図ることが求められています。

本町においても、医療的ケア児が、その心身の状況に応じて適切な教育、医療、その他の関連分野の支援が受けられるよう、「二宮町教育支援委員会」において、諸課題について検討していきます。医療的ケア児の教育に当たっては、安全の確保が保障されることを前提に、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うことが大切です。教育委員会では、早期からの教育相談・支援、保護者や医療機関との連携、必要な人材確保を含め、一体的な体制整備を進めていきます。

2 策定の目的

このガイドラインは、二宮町立学校に在籍する児童生徒を対象として行う医療的ケアについて、その実施に関する総合的な基準を示すとともに、実施上の配慮事項、適切な校内の実施体制等について定めるものです。

各学校においては、このガイドラインを踏まえ、医師の指導のもと、医療的ケア看護職員と教員等の相互連携により、在籍する医療的ケア児の自立促進と健康で安定した学校生活を送ることができるよう校内実施体制の整備を図ります。

なお、本ガイドラインは、必要に応じて随時見直しを行うものとします。また、医療的ケアの実施に係る申請手続等については、「二宮町立学校における医療的ケア実施要綱」で別途定めるものとします。

3 医療的ケアの範囲及び実施者

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、「医療的ケア」とは、「人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう」とされています。また、一般的には、医療的ケアとは、病院等の医療機関以外の場所（学校や自宅など）で日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医療行為を指し、病気治療のための入院や通院で行われる医療行為は含まれないものとされています。これらの医療行為のうち、教育委員会が、校内で安全に実施することができる

と判断した日常的ケア及び応急的ケアを医療的ケアの範囲とします。また、実施に当たっては医療的ケア看護職員が実施することを基本とします。

4 実施体制

医療的ケアの実施に当たっては、教育委員会に設置されている教育・福祉・医療等の関係者で構成した「二宮町教育支援委員会」において実施に関する協議を行います。

また、医療的ケアを実施する学校では、校長の管理責任の下、医療的ケア看護職員、関係する教諭・養護教諭、学校医等によって組織した「医療的ケア安全委員会」を設置し、医療的ケア看護職員が、主治医の指示のもとで、医療的ケア児との関係性が構築されている教職員と連携しながら、組織的に医療的ケアを実施することができるよう体制を構築します。

5 対象者

小・中学校で実施する医療的ケアの対象者は、障がいの状態や医学的見地からの意見等を踏まえ、二宮町教育支援委員会において、通常学級又は特別支援学級に就学することが適当と答申されたもの、又はそれに準ずると教育委員会が判断したもので、安全性の確保はもとより、十分な教育を受けられることについて保護者が合意した児童生徒とします。

6 医療的ケアの実施に向けた役割

(1) 教育委員会の役割

教育委員会は、医療的ケア児に関わる関係者（教育委員会、学校、保護者、主治医等）が相互に協力し、それぞれの役割分担を實踐できる体制を整備し、安全を確保するために十分な措置を講じます。

【主な役割】

- ①医療的ケアに係るガイドラインの策定
- ②医療的ケア実施に係る要綱の策定
- ③医療的ケアを実施する医療的ケア看護職員等の確保及び必要に応じた研修の実施
- ④主治医及び医療機関との連携
- ⑤学校における「医療的ケア安全委員会」の設置・運営に係る指導・助言

(2) 学校の役割

医療的ケア児が在籍する学校は、組織的な対応ができるよう、学校長を中心に教職員等が協力する体制を構築します。医療的ケアの実施に係る基準やルールの整備を行い、教育委員会・主治医・保護者等と連携を密接に行い、医療的ケア児の安全確保に努めます。

また、緊急時における迅速な対応については、校内における実施体制や医療機関等との連携を図って実施します。

【主な役割】

- ①「医療的ケア安全委員会」の設置・運営
- ②各教職員の役割分担
- ③保護者、医療機関等との連携体制の構築
- ④緊急時の体制整備

(3) 医療的ケア看護職員の役割

医療的ケア看護職員は、主治医の指示に基づいて医療的ケアを実施します。

【主な役割】

- ①医療的ケア児のアセスメント・健康管理
- ②医療的ケアの実施
- ③医療機関等との連携
- ④教職員・保護者との情報共有
- ⑤医師の指示に基づく「医療的ケア個別対応マニュアル」の作成
- ⑥医療的ケアの記録・管理・報告
- ⑦その他、医療的ケア業務に係る所属長が指示する事項

(4) 主治医の役割

主治医は、医療的ケア児の健康状態及び実施状況について保護者又は学校等から情報を取得し、その内容に基づいて医療的ケアに係る指示を行います。

【主な役割】

- ①医療的ケア児や学校の状況を踏まえた指示
- ②課外活動や宿泊学習等への参加体制についての指導・助言
- ③教育委員会及び学校への情報提供
- ④保護者への説明

(5) 学校医の役割

学校医は、医療的ケア児の健康状態及び実施状況について学校から情報を取得し、主治医との連携（医療的ケアに係る指示等）を基に、個々の実施に当たっての指導・助言を行います。

【主な役割】

- ①医療的ケア実施に当たっての指導・助言
- ②「医療的ケア個別対応マニュアル」等への指導・助言
- ③課外活動や宿泊学習等への参加体制についての指導・助言

(6) 保護者の役割

保護者は、学校における医療的ケアの実施体制と責任の分担について理解し、医療的ケア看護職員等に医療的ケア児の健康状態を報告する等、適切なケアを受けるために協力します。

【主な役割】

- ①学校との連携・協力
- ②緊急時の対応
- ③医療的ケア児の健康状態の報告
- ④学校と主治医の連携への協力
- ⑤経費負担及び物品管理

7 関係機関の連携

(1) 学校における連携

学校において医療的ケアを実施するに当たり、学校長を中心として、医療的ケア看護職員・養護教諭、担任等を含む全教職員が、医療的ケア児への対応と学校における医療的ケアの教育的意義を理解するとともに、医療的ケア児に関する情報を共有し、連携を図ることが必要です。

安全に医療的ケアを実施するためには、「医療的ケア安全委員会」を設置・運営し、校内において連携協力しながらそれぞれの役割と責任を果たしていくことが重要です。

また、日常におけるヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策、緊急時における役割分担等についても事前に共有する必要があります。

(2) 医療機関との連携

学校における医療的ケアの実施に当たっては、医療分野の専門的な指示が必要であり、主治医や学校医との連携が不可欠です。

主治医に医療的ケアの指示を依頼する際には、当該学校における医療的ケアに関わる情報を提供します。また、医療的ケアを実施後は、医療的ケア児の健康状態、医療的ケアの実施内容等の情報を取りまとめて報告します。

なお、緊急時における対応の為に、学校医等の市内の医療機関とも連携し、医療的ケア児の安全確保を図ります。

(3) 保護者との連携

学校での医療的ケアの実施には、保護者の理解や協力が不可欠です。

保護者が、医療的ケア児の健康状態、家庭での医療的ケアの内容や頻度、想定される緊急時の対応等を、予め学校に説明をすることで、実施可能な医療的ケアの範囲についての共通理解を図ることが可能となります。

学校は、緊急時における保護者との連絡手段を確保し、健康状態がすぐれない場合等の対応について、保護者とその都度協議を行い、安全に医療的ケアが実施できるよう努めます。

(4) 関係校園（所）との連携

医療的ケアを実施するに当たっては、就学・進学時における情報共有を行い、「点」ではなく、「線」として継続的に支援を行うことが重要です。保護者の同意に基づき、前籍校園（所）や就学・進学先の学校等と情報共有を行い、「線」としての継続的な支援へつながる

ように関係校園（所）が連携するように努めます。

8 事故への対応

（１）医療的ケア実施関係者の責任

医療的ケアの実施において、各関係者はそれぞれ役割を担い、医療的ケアに係る事故が起きないように、あらゆる事態を想定し万全の体制で行うこととします。

しかし、突発的な事故等が発生した場合には、医療的ケア児の生命の危機に陥るリスクがあることから、医療的ケアの実施に関わる者は、常に責任を全うするよう努め、随時、医療的ケア児への対応状況を確認します。

【主な役割】

- ①教育委員会 ：実施状況や情報把握による未然防止等
- ②学校 ：実施体制や実施状況の把握等
- ③主治医・学校医：医療的ケア児の状態把握、実施者及び学校の実施体制に合わせた適切な指示
- ④医療的ケア看護職員：主治医の指示に基づいた職務の遂行等
- ⑤保護者 ：学校での実施状況の把握、健康状態等の報告、主治医の指示の履行等

（２）事故への対応・検証

学校における医療的ケアの実施に当たっては、事故の未然防止に向けた体制整備を行った上で取り組むこととしていますが、万一事故が発生した場合は、落ち着いて対応し必要な措置を講ずることとします。

なお、事故発生時は、必ず事故原因、対応状況、結果等をまとめ、学校から教育委員会へ報告し、体制整備等必要な見直しを行い、今後の再発防止に努めます。

令和3年度 3月教育委員会議定例会予定

1 日 時 令和4年3月25日（金）9時30分から

2 場 所 町民センター 2Aクラブ室

3 付議事項

- (1) 令和4年度二宮町教育委員会基本方針について
- (2) 教職員等人事について
- (3) 教育委員会事務局職員等人事について

4 報告・協議事項

- (1) 教育長職務代理の指名について
- (2) 辞令交付式について
- (3) その他

※ 出席を要する主な行事

3月 9日（水）		中学校卒業式
3月18日（金）		小学校卒業式
3月25日（金）	9時30分	3月定例教育委員会議（町民センター2Aクラブ室）
3月31日（木）		教職員等転退職者辞令交付式
4月 1日（金）		教職員等辞令交付式
4月 6日（水）		小中学校入学式
4月28日（木）	9時30分	4月定例教育委員会議（町民センター2Aクラブ室）